

# 富士河口湖町簡易水道事業経営戦略

(令和7年度改定)

計画期間：令和8年度～令和17年度

令和8年3月

富士河口湖町水道課

## 目 次

第1章 経営戦略改定の趣旨 .....	1
1.1 改定の趣旨 .....	1
1.2 基本事項 .....	2
1.3 計画の位置付けと計画期間 .....	2
第2章 現状把握 .....	4
2.1 簡易水道事業の沿革 .....	4
2.2 簡易水道事業の現況 .....	5
2.3 経営の状況 .....	7
2.4 水道料金体系 .....	13
2.5 組織 .....	14
第3章 将来の事業環境 .....	15
3.1 水需要予測 .....	15
3.2 給水収益の見通し .....	17
3.3 施設の見通し（老朽化度合・余剰能力等） .....	17
3.4 組織の見通し .....	18
3.5 消費者物価の実績と見通し .....	18
第4章 目標の設定 .....	19
4.1 将来像及び基本理念 .....	19
4.2 経営目標 .....	20
4.3 投資目標 .....	23
第5章 経営戦略の基本方針 .....	26
5.1 財源計画 .....	26
5.2 経営戦略の方向性 .....	27
5.3 供給の安定化 .....	28
5.4 経営の健全化 .....	30

第6章 財政収支計画 .....	33
6.1 試算のフロー .....	33
6.2 その他条件の設定 .....	34
6.3 財政収支計画 .....	36
第7章 進捗管理 .....	44

## 第1章 経営戦略改定の趣旨

### 1.1 改定の趣旨

富士河口湖町では、将来にわたって安全で安定的な水道水を供給し続けることを目的として、令和2年12月に簡易水道事業の経営戦略を策定しました。本経営戦略は、人口減少や施設の老朽化など、水道事業を取り巻く全国的な課題に対応し、持続可能な事業運営を図るために定めたものです。

その後、令和6年度には、これまでの官庁会計方式（歳入歳出による経理）から公営企業会計制度に移行し、資産・負債を含めた経営状況の見える化を図りました。

一方、経営戦略の策定から一定の年数が経過する中で、社会情勢や地域を取り巻く環境は変化しています。特に近年では、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込んだ観光需要が回復傾向にあり、訪日外国人観光客を含むインバウンド需要の再拡大も見込まれています。本町は観光を基幹産業としていることから、これに伴い、地域や時期によっては水道水需要が増加する可能性があります。こうした需要変動にも柔軟に対応できる事業運営体制の構築が求められています。

また、災害時の対応力強化といった新たな課題も顕在化しており、水道事業の運営には、これまで以上に計画性と対応力が必要となっています。このため、施設の計画的な更新に加え、ICTの活用による効率的な維持管理体制の整備、さらには住民の皆様との情報共有による理解促進が重要となります。

このような背景を踏まえ、本町では既存の経営戦略を見直し、現状と将来を見据えた改定を行うこととしました。改定にあたっては、これまでの取組の成果と課題を整理したうえで、人口動態や観光需要の動向を踏まえ、健全な財政運営と質の高い水道サービスの提供を両立するための方針を示します。今後も、簡易水道事業が地域の暮らしと観光を支える重要なインフラとして信頼され続けるよう、戦略的かつ持続可能な運営に努めてまいります。

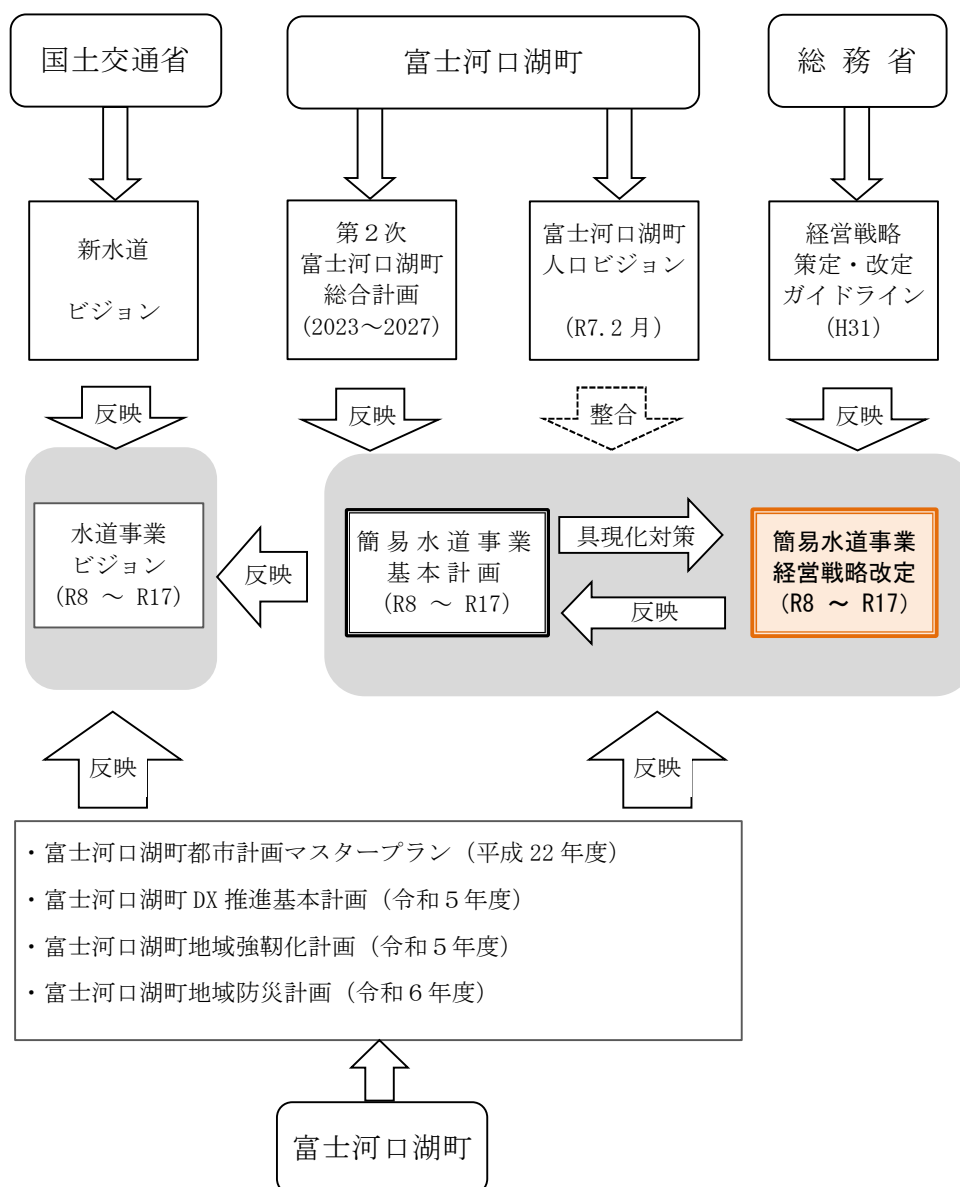
## 1.2 基本事項

団 体 名： 山梨県富士河口湖町  
事 業 名： 富士河口湖町簡易水道事業  
経営戦略策定： 令和 2 年 12 月  
経営戦略改定： 令和 8 年 3 月

## 1.3 計画の位置付けと計画期間

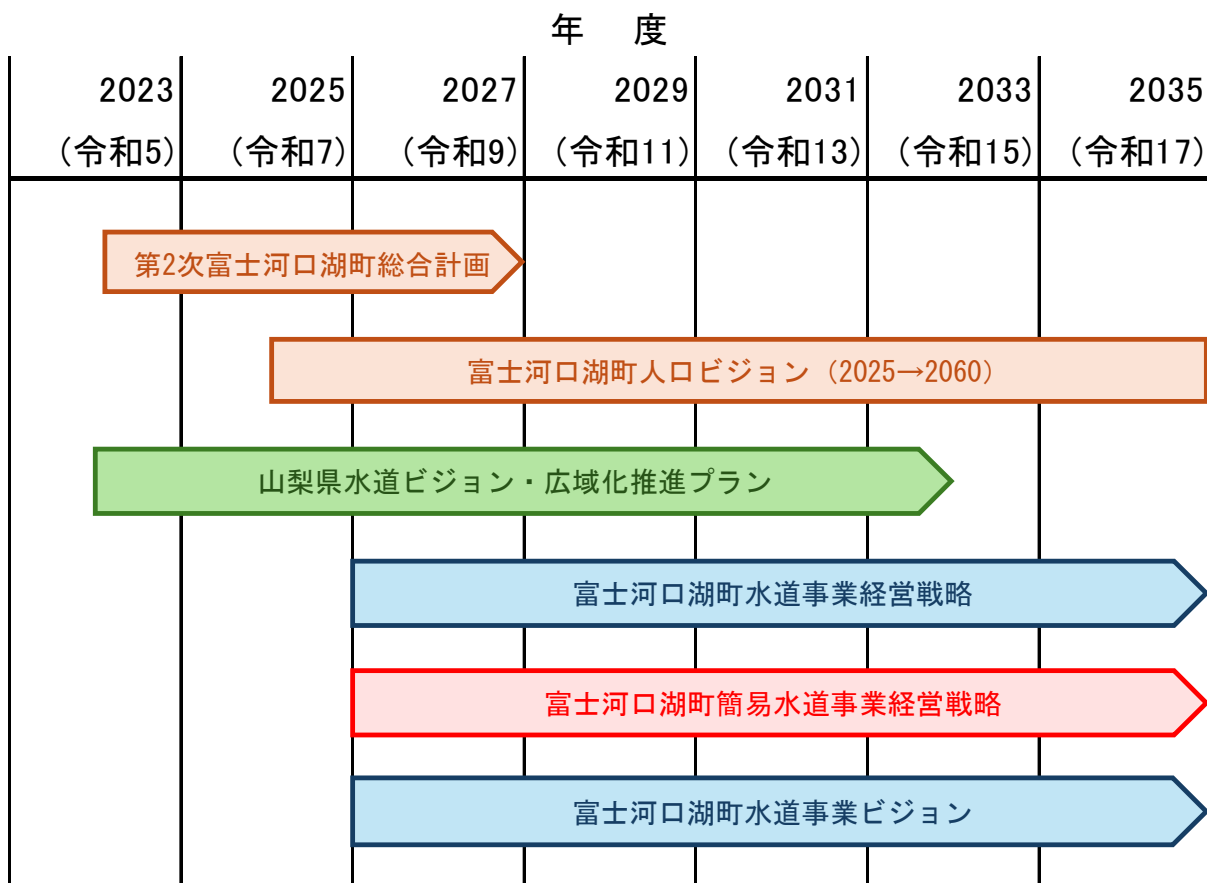
### (1) 計画の位置付け

「富士河口湖町簡易水道事業経営戦略」は、上位計画である「富士河口湖町総合計画」、そして水道事業の将来の方向性を示す「富士河口湖町水道事業ビジョン」等との整合性を図りながら、計画を策定するものです。



## (2) 計画期間

本計画の計画期間は、「経営戦略策定ガイドライン」における「10年以上の合理的期間を設定することが必要である」という考え方を踏まえ、今回の改定により令和8年度から令和17年度の10年間に変更します。



## 第2章 現状把握

### 2.1 簡易水道事業の沿革

本町では上水道事業のほか、河口湖・西浜・西湖・根場・大嵐・精進居村・精進青木ヶ原・本栖・富士ヶ嶺の9簡易水道を運営しています。ただし、運営・会計上は河口湖・足和田（西浜・西湖・根場・大嵐）・上九一色（精進居村・精進青木ヶ原・本栖・富士ヶ嶺）の3区分として管理しています（認可上は各簡易水道が存続）。このうち、河口湖簡易水道は、その前身である大石・河口・浅川の各簡易水道を統合し、平成27年3月に認可を受けました。また、足和田簡易水道は平成15年11月の町村合併で、上九一色簡易水道は平成18年3月の旧上九一色村南部編入で引き継いだ事業です。

富士河口湖町簡易水道事業

名称	最新認可年月日	認可番号	計画給水人口(人)	計画一日最大給水量(m <sup>3</sup> /日)	地区	
富士河口湖町河口湖簡易水道	令和3年3月	山梨県指令衛薬第6886号	4,100	4,020	河口湖	
地区別内訳	-	-	1,410	1,100		大石
			2,310	2,610		河口
			380	310		浅川
富士河口湖町西浜簡易水道	平成16年3月31日	山梨県指令衛薬2第3-28号	800	645	足和田	長浜、西湖
富士河口湖町西湖簡易水道	平成15年11月14日	山梨県指令衛薬2第11-9号	450	438		西湖南
富士河口湖町根場簡易水道	平成15年11月14日	山梨県指令衛薬2第11-8号	200	370		西湖西
富士河口湖町大嵐簡易水道	平成15年11月14日	山梨県指令衛薬2第11-10号	550	325		大嵐
富士河口湖町精進居村簡易水道	平成2年11月26日	山梨県指令環第11-15号	150	184	上九一色	精進南
富士河口湖町精進青木ヶ原簡易水道	昭和45年10月29日	山梨県指令公第10-76号	500	148		精進
富士河口湖町本栖簡易水道	昭和51年2月28日	山梨県指令公第12-9号	390	479		本栖
富士河口湖町富士ヶ嶺簡易水道	平成9年3月31日	山梨県指令衛薬第3-91号	1,500	1,354		富士ヶ嶺

※ 簡易水道事業：水道法第3条[用語の定義]第2項及び第3項より  
計画給水人口101人以上5,000人以下の水道事業

## 2.2 簡易水道事業の現況

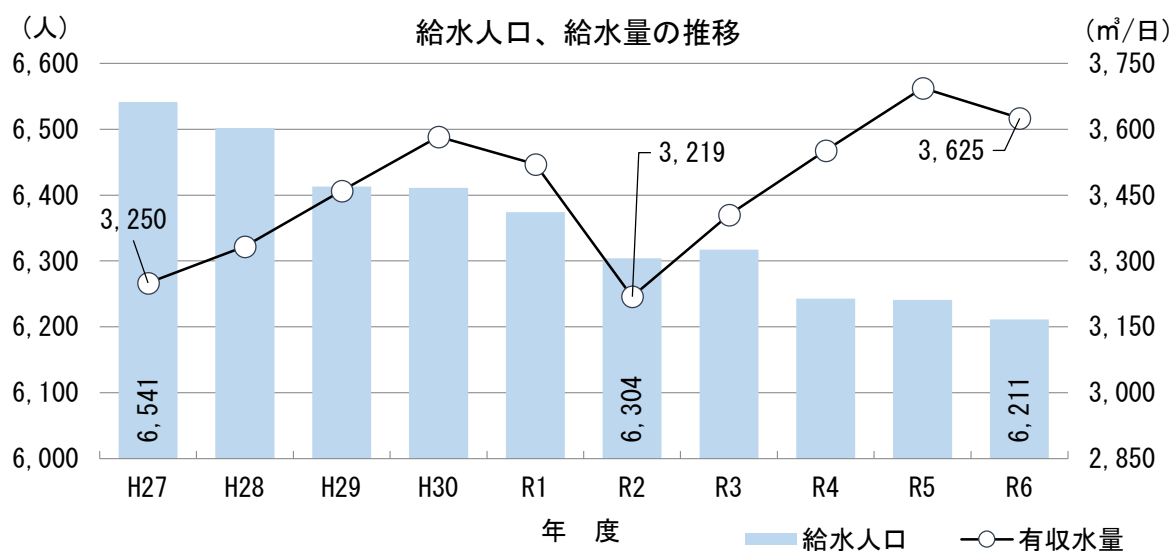
### (1) 富士河口湖町簡易水道事業の概要（事業全体）

創設認可年月日	簡易水道事業の沿革参照	計画給水人口	8,640 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適用（一部）	現在給水人口	6,211 人
		有収水量密度	0.72 千m <sup>3</sup> /ha
水源(休止・予備除く)	地下水 26 箇所、湧水 5 箇所、表流水 1 箇所		
配水池	配水池 20 基	管路延長	160.1 k m
施設能力	8,265 m <sup>3</sup> /日	施設利用率	64.82%

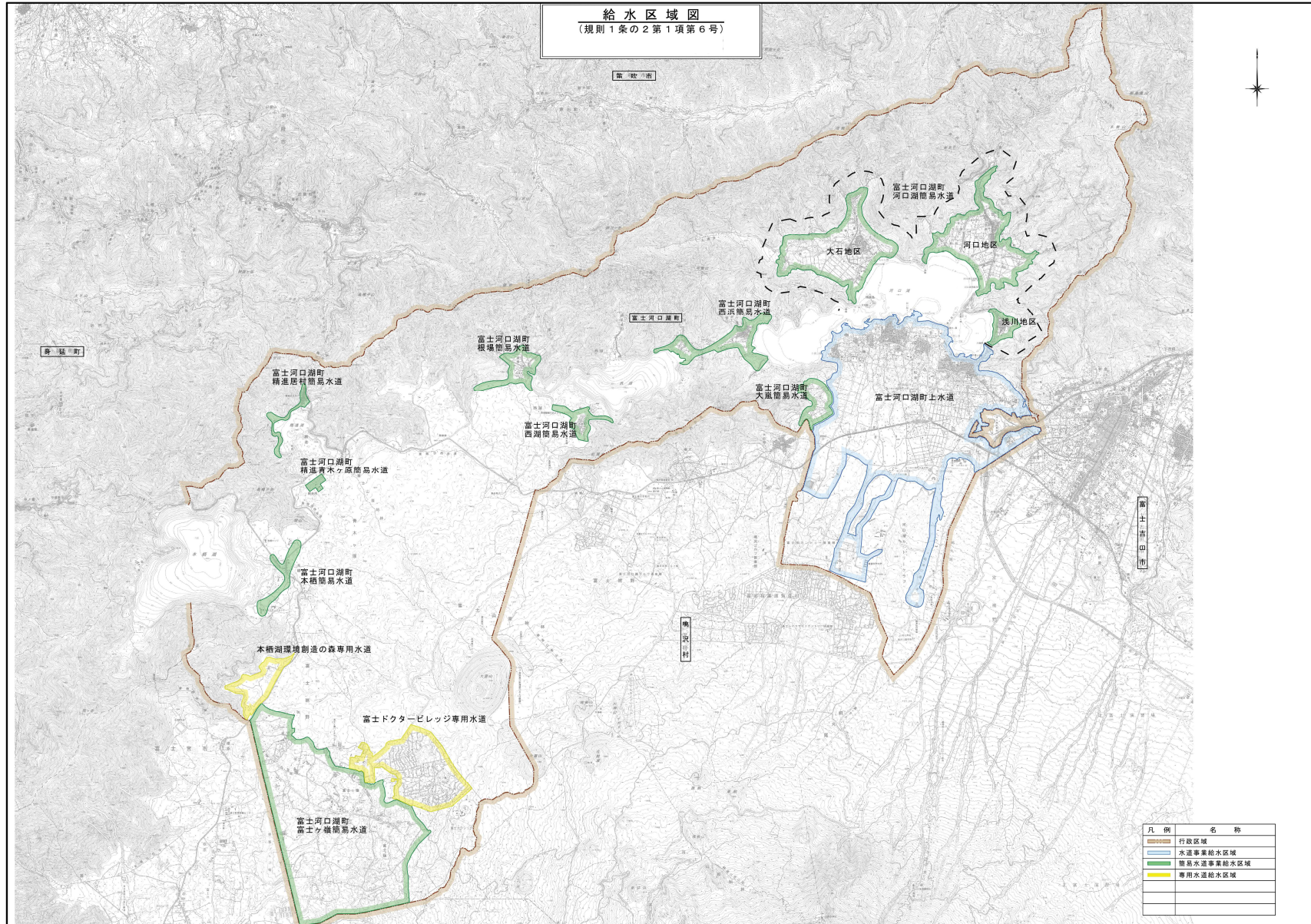
### (2) 給水の状況

本町簡易水道事業の事業実績は、人口減少問題を受け給水人口は減少傾向が続く一方で、一部地域においてはホテル等の宿泊施設の増加により、有収水量は増加傾向にあります。なお、令和2年度の需要減は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響です。

項目 地区		令和6年度 事業実績			
		全体	河口湖	足和田	上九一色
給水人口	人	6,211	4,049	1,366	796
給水戸数	戸	2,810	1,816	596	398
年間総有収水量	m <sup>3</sup>	1,323,055	815,249	197,604	310,202
1日平均有収水量	m <sup>3</sup> /日	3,625	2,234	541	850
年間総給水量	m <sup>3</sup>	1,955,396	1,159,500	341,765	454,131
1日平均給水量	m <sup>3</sup> /日	5,357	3,177	936	1,244
1人1日平均給水量	ℓ/人/日	863	785	685	1,563
1日最大給水量	m <sup>3</sup> /日	—	—	2,559	1,913
1人1日最大給水量	ℓ/人/日	—	—	1,873	2,403
有収率	%	67.7	70.3	57.8	68.3
負荷率	%	—	—	36.6	65.0



(3) 給水区域の状況



## 2.3 経営の状況

### 2.3.1 事業決算の状況

本町の簡易水道事業では、令和6年度から公営企業会計を適用しています。事業全体の令和6年度決算では、収益的収支において黒字を確保していますが、事業別に見ると、河口湖簡易水道および足和田簡易水道では損益が赤字となっています。なお、いずれの簡易水道事業も、一般会計からの補助金等により経営を維持しているのが実情です。

一方資本的収支では、建設改良費による支出超過分を、損益勘定留保資金にて適正に補填されています。

#### 収益的収支 (税抜：千円)

年度	全体	河口湖	足和田	上九一色
給水収益	84,631	41,462	14,066	29,103
その他営業収益	220	182	12	26
営業外収益	152,483	76,249	30,494	45,740
特別収益	7,291	5,416	536	1,339
計 ①	244,625	123,309	45,108	76,208
営業費用				
維持管理費	75,822	35,638	17,577	22,607
減価償却費	152,286	82,924	25,921	43,441
その他営業費用	0	0	0	0
営業外費用				
支払利息	12,929	6,714	1,589	4,626
その他営業外費用	29	19	10	0
特別損出	488	52	20	416
計 ②	241,554	125,347	45,117	71,090
損益 ①-②	3,071	▲ 2,038	▲ 9	5,118
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	63.97	50.86	71.18	93.82
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	115.89	93.43	138.90	160.25

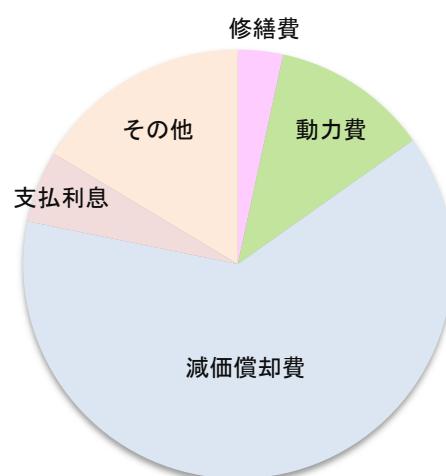
#### 資本的収支 (税込：千円)

年度	全体	河口湖	足和田	上九一色
企業債	93,700	36,500	0	57,200
負担金他	38,645	35,627	2,710	308
計 ①	132,345	72,127	2,710	57,508
建設改良費	124,178	61,268	7	62,903
企業債償還金	52,311	20,867	9,028	22,416
その他	0	0	0	0
計 ②	176,489	82,135	9,035	85,319
不足額 ①-②	▲ 44,144	▲ 10,008	▲ 6,325	▲ 27,811
財 補				
源 填				
損益勘定留保資金	36,123	7,677	6,325	22,121
積立金	0	0	0	0
その他	8,021	2,331	0	5,690
計	44,144	10,008	6,325	27,811

#### (1) 給水原価の内訳

簡易水道事業全体における令和6年度の原価構成内訳は、次のとおりです。  
減価償却費が最も大きな支出となり、経費全体の約63%を占めています。

科目	金額(千円)	構成比(%)
職員給与費	0	0.0
修繕費	8,103	3.4
動力費	28,601	11.8
薬品費	0	0.0
減価償却費	152,286	63.0
支払利息	12,929	5.4
その他	39,635	16.4
合計	241,554	100.0



## 2.3.2 財務健全性の評価

ここでは、簡易水道事業に係る資産・負債の状況を、決算書（貸借対照表）に基づき整理します。本文では、事業全体の財政基盤を分かりやすく示すため、3事業の合算値により概観したうえで、資産規模や企業債残高など差が生じやすい項目については事業別の比較により補足します。

### (1) 貸借対照表（事業全体）

単位(千円)

資産の部			負債の部		
流動資産	現金預金	148,529	流動負債	企業債	55,944
	未収金貸倒引当金	55,009		借入金	0
	貯蔵品	3,250		未払金	46,859
	積立金	0		引当金	0
	その他流動資産	0		その他流動負債	1
流動資産合計		206,788	流動負債計		102,804
固定資産	有形固定資産	3,169,062	固定負債	企業債	1,487,510
	無形固定資産	1,464		他会計借入金	0
	投資その他の資産	0	繰延収益		1,682,295
固定資産合計		3,170,526	負債合計		3,272,609
			資本の部		
			資本金	自己資本金	210,291
			剰余金	利益剰余金	△105,586
			資本合計		104,705
資産合計		3,377,314	負債・資本合計		3,377,314

### ■事業全体の評価

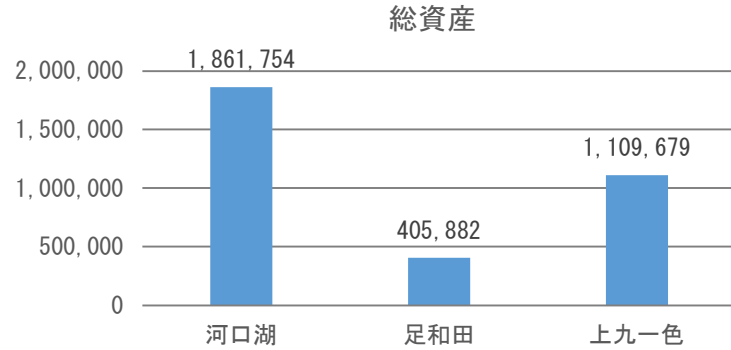
事業全体として、資産の大半を固定資産（水道施設）が占めており、流動資産と流動負債の差額（正味運転資金）は約1億円程度にとどまります。また、本運転資金は事業によって偏りあり、事業によっては突発的な修繕や物価高騰等への対応に充て得る手元資金は、必ずしも潤沢とは言えない状況です。

また、負債構成は企業債への依存度が高く、あわせて剰余金がマイナスであることから、累積欠損の存在がうかがえます。今後、突発的な修繕や災害時の応急対応等に必要となる資金需要を見据えると、料金収入の安定確保等により財務基盤（自己資本）の強化を図る必要があります。

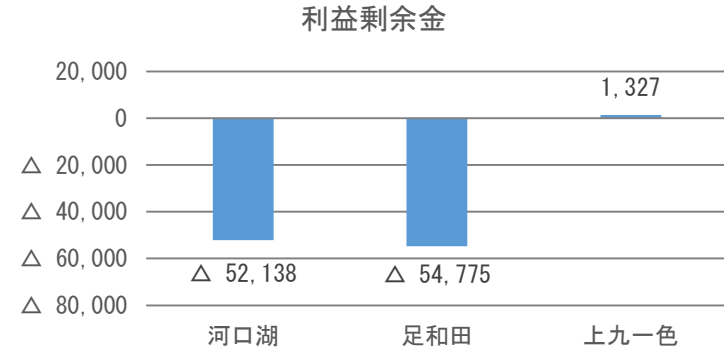
(2) 事業別比較

単位(千円)

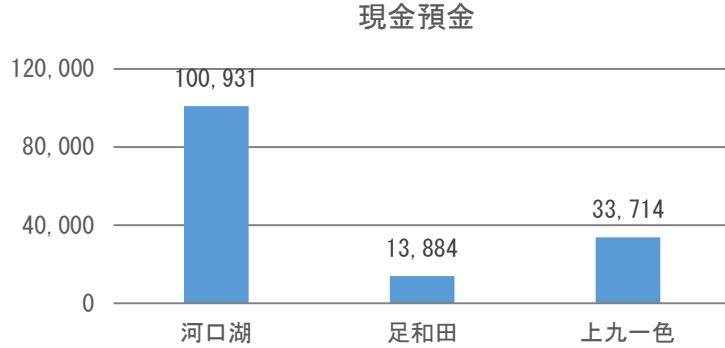
1) 総資産



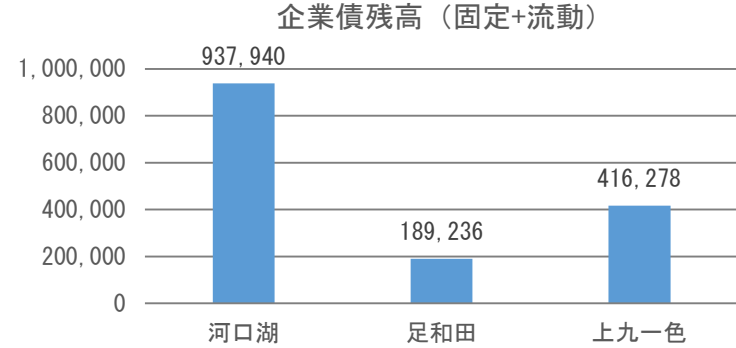
2) 利益剰余金



3) 現金預金



4) 企業債残高(固定+流動)



■事業別の評価

河口湖簡易水道：投資規模・企業債負担が大きく、更新投資と償還の両立には、必要財源の安定確保が重要です。

足和田簡易水道：財政基盤（純資産）が薄く、手元資金の余裕がありません。収支改善により更新期・突発対応への備えが必要です。

上九一色簡易水道：純資産は確保されている一方、現金面の余裕は大きくないため、投資平準化と資金管理の継続が重要です。

### 2.3.3 これまでの主な経営健全化の取組

事業の安定経営には、適正な水道料金による経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要があります。

本町簡易水道事業は、「簡易水道事業の現状」でも示したとおり、給水人口は減少傾向にあり、有収水量も令和2年度まで減少傾向（令和3年度以降は増加傾向に転換）を示していました。このため、これまで以下の取組を行い、事業の安定強化に努めてまいりました。

実施内容	実施時期
料金徴収業務の個別委託	平成 22 年 4 月 1 日
水道料金の改定（足和田簡易水道）	平成 31 年 4 月 1 日
経営戦略の策定	令和 2 年 12 月
公営企業会計制度への移行	令和 6 年 4 月 1 日

### 2.3.4 経営指標による評価

令和6年度実績における経営指標の比較検討結果は以下のとおりです。

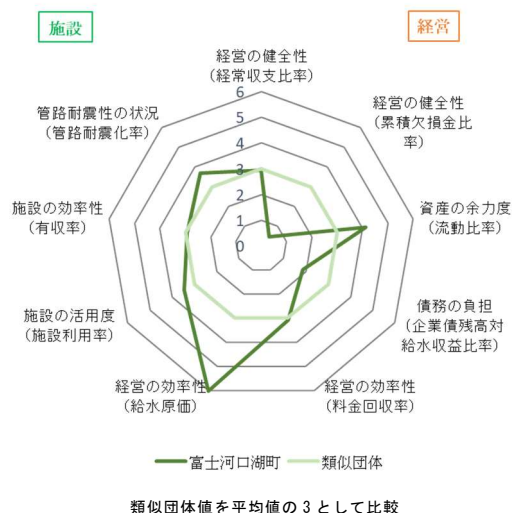
経営指標は、経営の健全性や効率性の状況を示す指標です。本町の場合、料金回収率が低いことから、現状は水道料金収入のみでは必要経費を賄い切れておらず、一般会計からの補助金等を含む料金外収入に依存している状況が伺えます。

また、企業債残高対給水収益比率が高いなど債務負担が大きい一方、流動比率からも突発的な修繕や災害対応、今後の更新投資を見据えると事業によっては資金面に十分な余裕があるとは言いきれません。したがって、今後は適正な料金水準の確保等により、財政基盤の強化を図る必要があります。

項目	全体	河口湖	足和田	上九一色	※ <sup>1</sup> 類似団体
経常収支比率(%)	98.45	94.09	98.84	105.94	100.59
累積欠損金比率(%)	119.97	125.20	389.07	0.00	18.31
流動比率(%)	201.15	251.01	137.67	138.17	146.79
企業債残高対給水収益比率(%)	1823.75	2262.20	1345.30	1430.35	1124.56
料金回収率(%)	55.20	54.43	51.25	58.55	53.53
給水原価(円/㎡)	115.89	93.44	138.90	160.25	236.73
施設利用率(%)	64.82	79.03	52.64	57.46	56.35
有収率(%)	67.66	70.32	57.80	68.33	69.33
耐震適合率(%)	66.92	56.42	59.93	81.79	※ <sup>2</sup> 44.00

※1：給水人口 5,001 人以上 10,000 人以下の事業体

※2：山梨県内事業体の平均値（令和4年度値）



## ■経常収支比率

経常収支比率とは、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益により、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示すため、100%以上となっていることが望まれます。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字となっていることを示すため、経営改善に向けた取組が必要となります。

## ■累積欠損金比率

累積欠損金とは、営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失を指します。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があることから、経営改善を図る必要があります。

## ■企業債残高対給水収益比率

本指標は、給水収益に対する企業債残高の規模を示す指標です。現状では、類似団体の平均値と比べて比率が高い状況にあります。

一方、有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの企業債残高で見ると、簡易水道全体は1,167円であるのに対し、給水人口5,001人以上10,000人以下の類似団体は998円、給水人口5,000人以下の類似団体は1,336円となっています。これらと比較すると、事業規模に照らして概ね適正な範囲にあると考えられます。

したがって、本指標の比率が高い主な要因は、事業規模に対して給水収益（料金収入）が相対的に低いことにあると考えられます。

## ■料金回収率

料金回収率は、供給単価（給水収益/有収水量）に対する給水原価の割合を示す指標です。100%未満の場合、水道料金等の給水収益のみでは給水に要する費用（給水原価）を賄っておらず、料金水準が原価を下回っていることを示します。

また、本指標は（一般会計補助金などの）料金収入以外の収入に依存しない形での採算性をみるものであることから、独立採算を目指す上では、原則として100%以上を確保することが必要です。

## 経営比較分析表（令和6年度決算）

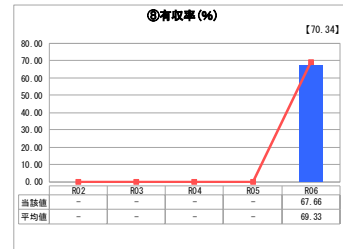
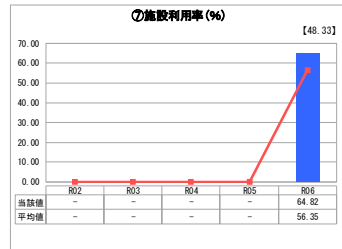
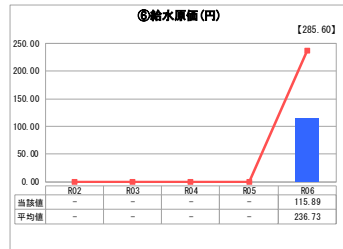
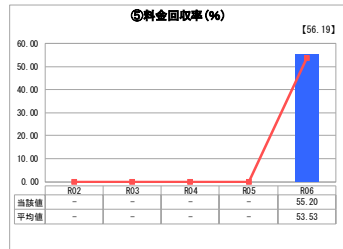
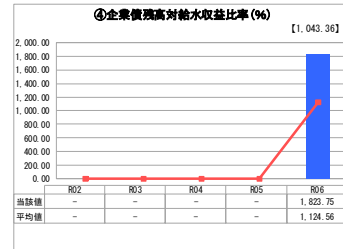
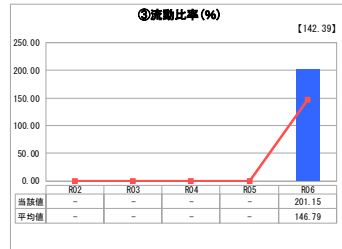
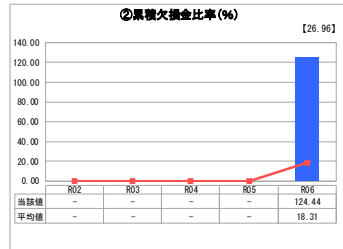
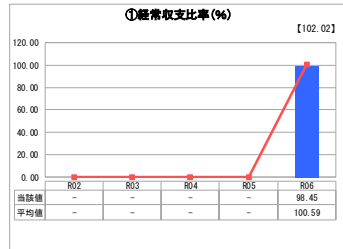
山梨県 富士河口湖町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり原価料金(円)	
-	52.91	23.01	1,230	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
27,115	158.40	171.18
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,213	131.59	47.21

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性



### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

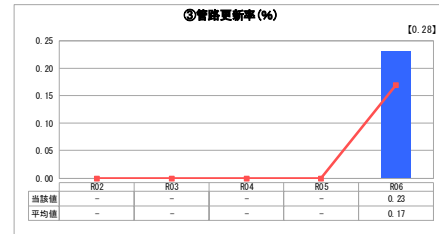
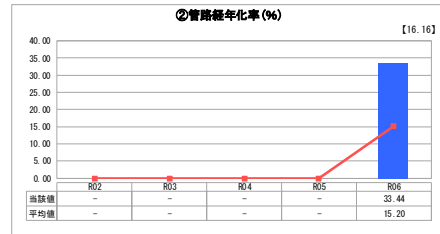
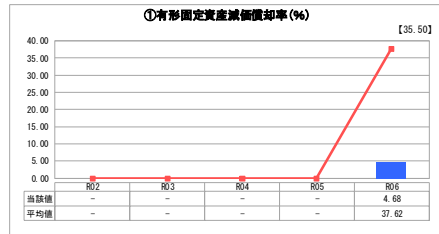
簡易水道事業は、河口湖・足和田・上九一色の3地区合計値である。

- ①収益的収支比率：今年度から法適用となったが、例年どおり100%未満のため、引き続き経営や料金改定が必要な状況である。
- ②累積欠損金比率：前年度よりも比率が改善されたが、企業債残高(水道工事費等の借金残高)も類似団体より高い数値が続いている。
- ③料金回収率：類似団体平均値よりも高いが、全国平均を下回っているため、更なる経営改善が必要である。
- ④給水原価：豊富な湧水・地下水に恵まれていることから、水道料金が全国的にかなり低く保たれているが、⑤企業債(水道工事費等の借金残高)が高水準の状況が継続しているため、水道料金改定が必要である。
- ⑦施設利用率：本町は、有数の観光地である。インバウンド観光客が未だ増加傾向にあり、それに伴いホテル等々の大口水道使用量増加により施設利用率が増加したものと考えられる。
- ⑧有収率：今年度は類似団体よりも低い数値となったが今後も漏水調査を継続実施して、漏水確認後は早急に更新し、有収率向上を一層図る必要がある。

#### 2. 老朽化の状況について

③令和3年度は新配水池建設等の大規模工事があったため、管路更新工事を控えたのが要因。令和4年度も新水源掘削工事の大規模工事があったが、例年以上の管路更新工事を実施した。令和5年度は小島配水池の非常用発電機設置工事、前年度繰越した富士ヶ嶺新井掘削工事があったため、管路更新は控えた。令和6年度は河口・大石地区で管路更新工事を行ったため、数値が増加した。

### 2. 老朽化の状況



#### 全体総括

各表に現れている数値には3簡水(河口湖・足和田・上九一色)事業のうちの過半数以上を占める河口湖簡易水道事業のデータからの影響が大きい状況は継続している。小規模な2簡水事業の財政状況は、ひっ迫しており問題点はより潜在化していると思われる。3事業を並行して運営していく上で、この部分に注意を払い丁寧に対応が必要であり、将来においては上水道事業への統合など思い切った対策も検討していかなければならないと分析される。

## 2.4 水道料金体系

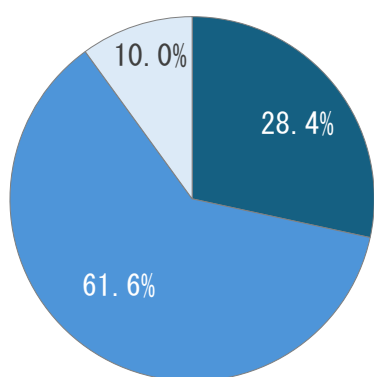
現在の水道料金は、基本水量（20 m<sup>3</sup>/2月）付き基本料金及び超過料金の2部料金制を採用しており、基本料金及び超過料金は単一制料金体系を採用しています。また、基本料金とは別にメーター使用料が設定されており、こちらについては口径別の差別制を採用しています。各水道料金及び全国を対象とした料金体系の割合は以下のとおりです。

水道料金表（2月当たり）

（単位：円）

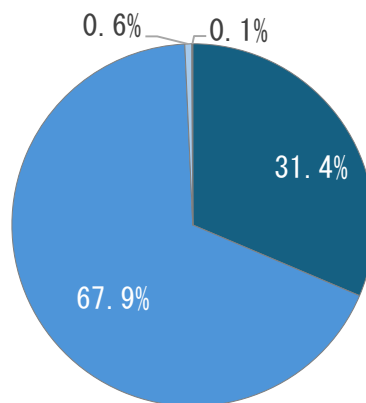
事業区分	基本料金 (2ヶ月)		超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)	メーター使用料(2ヶ月)						
				13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm
河口湖簡易水道 (大石・河口・浅川)	20 m <sup>3</sup> まで	1,000	40	150	300	320	560	640	2,520	3,380
河口湖簡易水道 (松風台)	20 m <sup>3</sup> まで	1,000	40	720	880	960	1,200	1,340	3,200	3,800
足和田簡易水道	20 m <sup>3</sup> まで	1,110	52	150	300	320	560	640	2,520	3,380
上九一色簡易水道	20 m <sup>3</sup> まで	2,000	80	150	300	320	560	640	2,520	3,380

全国水道事業の基本料金体系の割合



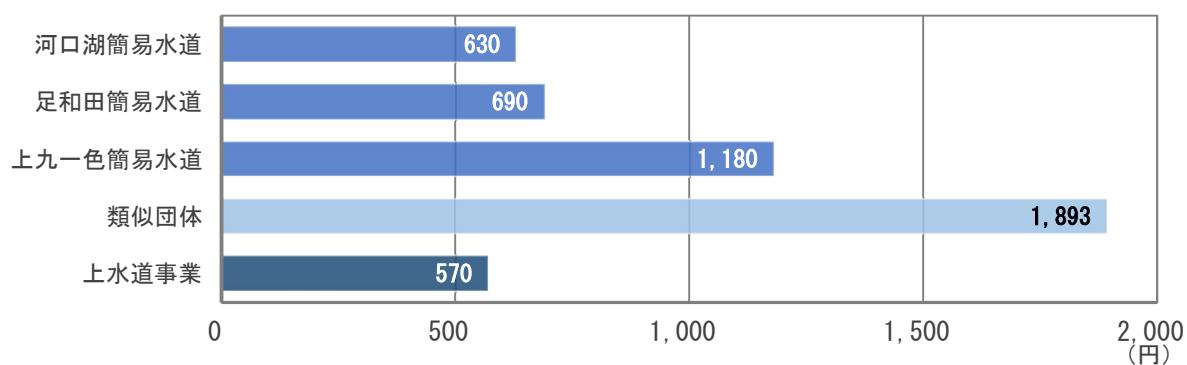
■用途別 ■口径別 □単一

全国水道事業の超過料金形態の割合



■単一従量料金 ■段階別逦増料金  
■段階別逦減料金 □その他

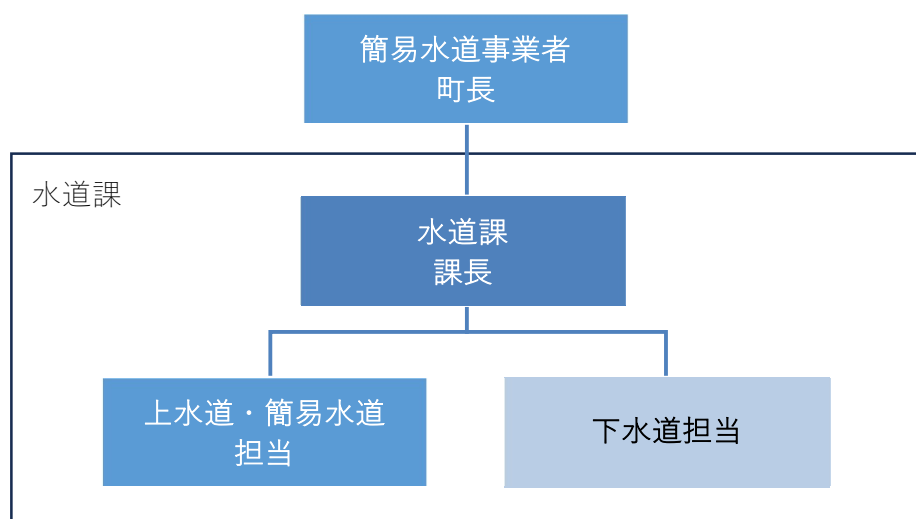
10 m<sup>3</sup>当たり水道料金（税込）は、以下のとおりです。



※類似団体は給水人口 5,001 人以上 10,000 人以下の団体の平均値です。

## 2.5 組織

本町の簡易水道事業は、事業者である富士河口湖町（町長）のもと、水道課がその事務を担当しています。水道課は、課長のほか、上水道・簡易水道を担当する職員5名（うち2名は会計年度任用職員）で構成されています。また、水道課には下水道担当職員も在籍していますが、下水道担当は水道事業とは別の所管となっています。



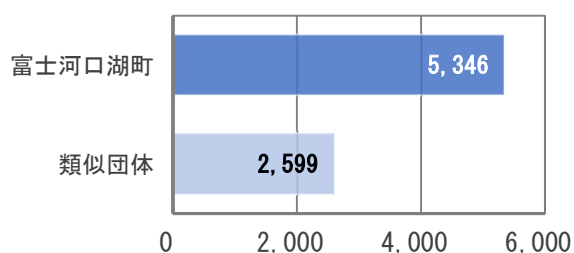
※令和7年4月現在

職員5名による上水道及び簡易水道事業の事業運営は、類似団体と比べても非常に効率的な業務運営が図られていると言えます。

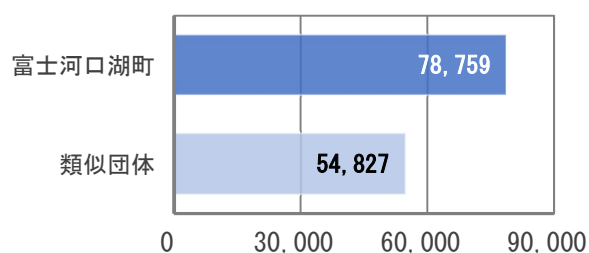
### 職員数及び年齢構成

職員数	
損益勘定職員数	3人
会計年度任用職員数	2人
計	5人
年齢構成（損益勘定職員）	
25歳以上～30歳未満	1人
35歳以上～40歳未満	1人
45歳以上～50歳未満	1人

### 職員1人当たり給水人口(人)



### 職員1人当たり営業収益(千円)



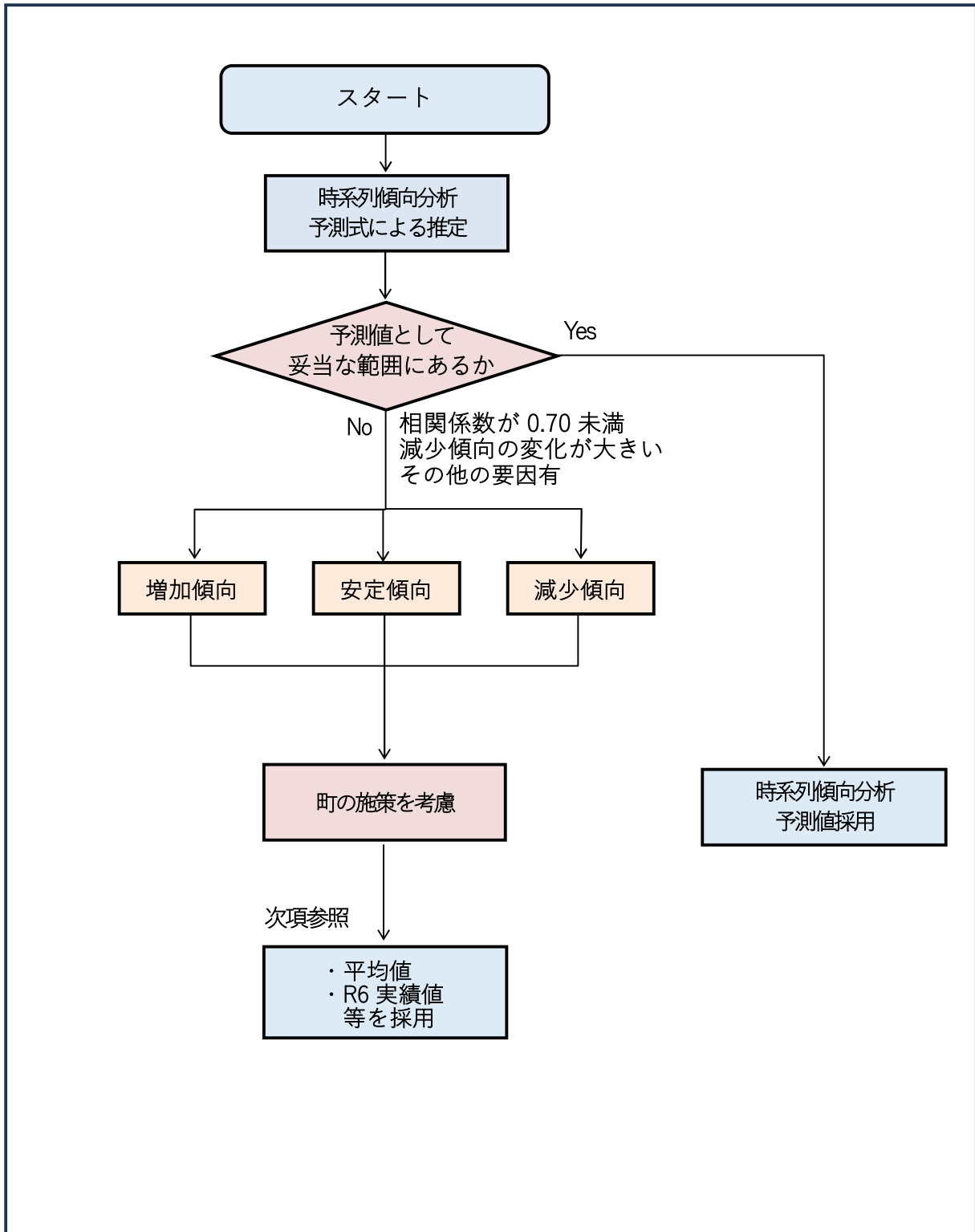
※上記給水人口及び営業収益は、上水道及び簡易水道事業を足し合わせたものです。

### 第3章 将来の事業環境

#### 3.1 水需要予測

##### (1) 推計手順

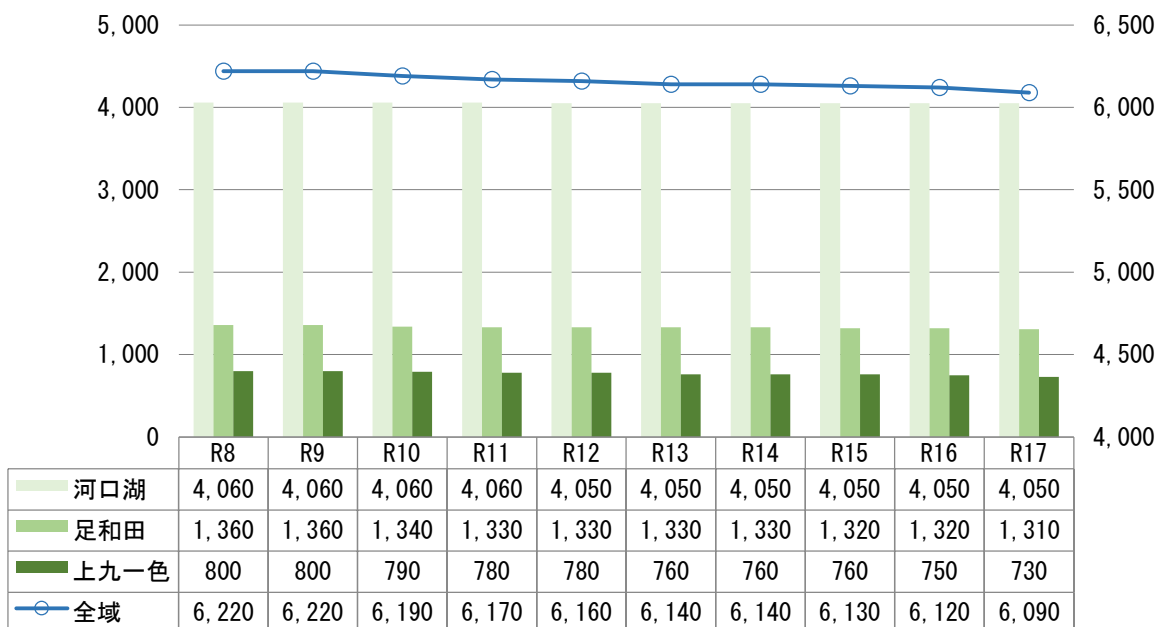
水需要予測の推計手順は以下のとおりです。



### (3) 給水人口の推測結果

今後の給水人口は、全ての事業において緩やかな減少傾向となる見込みです。

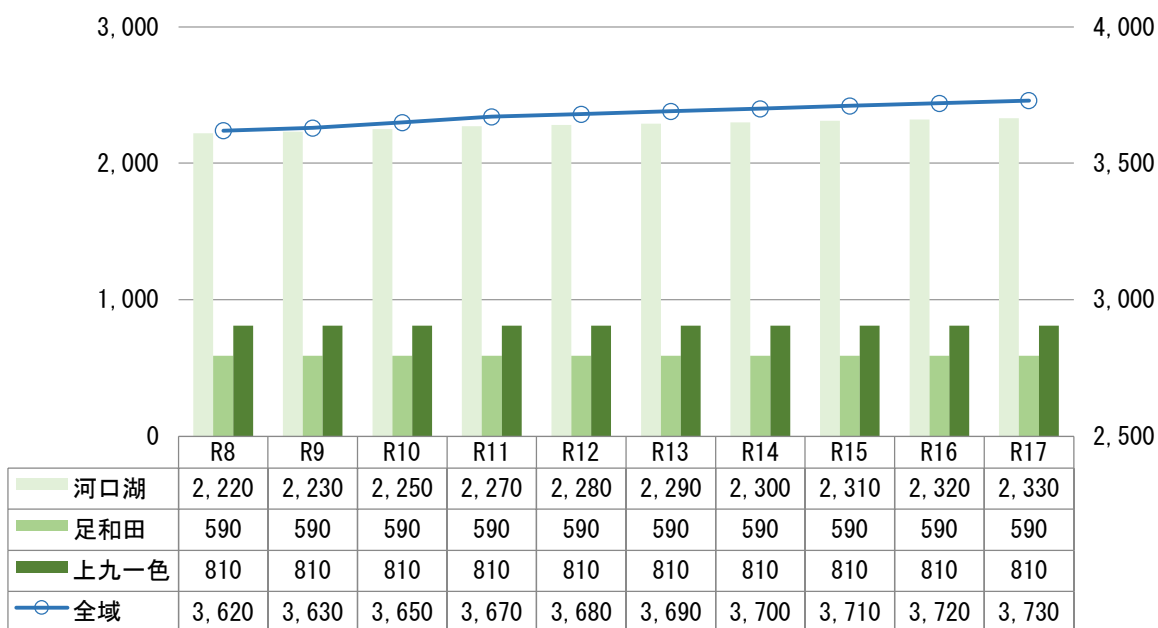
給水人口の推計：全域右軸、他左軸（人）



### (2) 有収水量の推測結果

今後の有収水量は、インバウンド等による需要増を背景に河口湖簡易水道事業は緩やかな増加傾向となる見込みで、それ以外の事業は現状維持程度となる見込みです。

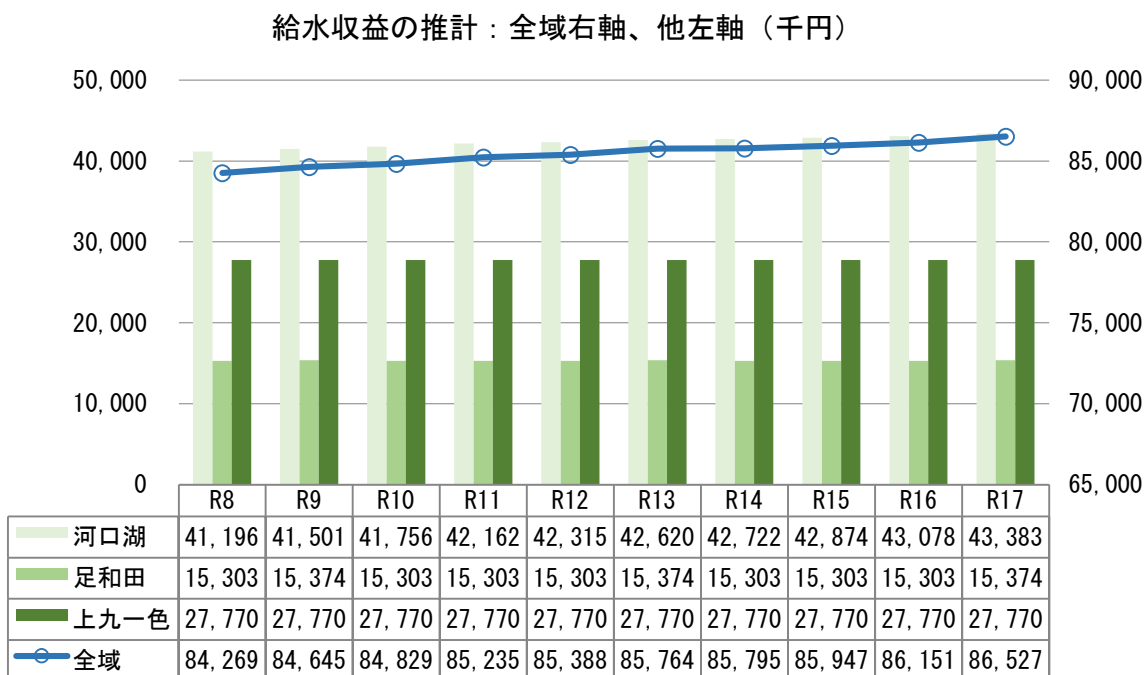
有収水量の推計：全域右軸、他左軸（m<sup>3</sup>/日）



### 3.2 給水収益の見通し

#### (1) 推計手順及び給水収益の予測

給水収益の予測は、水需要予測における有収水量の推計値に、直近の供給単価を乗じて行います。今後の給水収益は、有収水量同様緩やかな増加傾向となる見込みで、目標年度の令和17年度には令和6年度実績に比べ約2.3%の増加となる見込みです。



### 3.3 施設の見通し（老朽化度合・余剰能力等）

本町では、配水池や管路等の老朽施設が存在している一方、配水区によっては施設能力が不足している状況が見られ、料金水準が相対的に低いことも背景として、施設整備の遅れが生じていることも事実です。

今後の施設整備は、事業によっては将来の水需要が緩やかに増加する見込みであることを踏まえつつも、現状で能力不足が生じている配水区への注視をしつつ、配水池、管路施設の更新等を中心に進めます。併せて、老朽化対策については、重要度・優先度を踏まえた管路の耐震化（更新）を主軸として進めます。

なお、施設の余剰能力の観点については、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合である施設利用率を用いて確認し、水需要の増加が見込まれる一方で能力不足の施設も存在することから、当面は現状水準を維持する考え方とします。

### 3.4 組織の見通し

職員配置の決定権限は総務課にあるため、事業側で必要人数を一律に確定することは困難です。そこで、事業量や更新投資の状況を踏まえ、必要となる技能・役割を明確化したうえで総務課と協議し、適正な体制の確保に努めます。あわせて、委託化・デジタル化を推進し、限られた人員でも効率的に業務を遂行できる組織づくりを目指します。

### 3.5 消費者物価の実績と見通し

山梨県甲府市における令和7年10月分の消費者物価指数（除く生鮮食品）は、令和2年を100とした場合、11.6%の上昇となっています。

#### ○甲府市及び全国の指数

(1) 総合指数	112.4	(前年同月比 前月比)	3.0 % 0.8 %	4 4か月連続プラス 2か月ぶりプラス
全国	112.8	(前年同月比 前月比)	3.0 % 0.7 %	5 0か月連続プラス 2か月ぶりプラス
(2) 生鮮食品を除く 総合指数	111.6	(前年同月比 前月比)	2.9 % 0.7 %	4 3か月連続プラス 2か月ぶりプラス
全国	112.1	(前年同月比 前月比)	3.0 % 0.6 %	5 0か月連続プラス 3か月ぶりプラス
(3) 生鮮食品及び エネルギーを除く 総合指数	110.6	(前年同月比 前月比)	3.0 % 0.7 %	4 1か月連続プラス 2か月ぶりプラス
全国	111.5	(前年同月比 前月比)	3.1 % 0.7 %	4 3か月連続プラス 2か月ぶりプラス

出典：山梨県ホームページ

また、日本銀行では、今後の物価の見通しを以下のとおりとしています。

年 度	消費者物価指数の見通し			対前年度比
	R 7 年度	R 8 年度		R 9 年度
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	+2.7% (+2.7%~+2.8%)	+1.8% (+1.6%~+2.0%)		+2.0% (+1.8%~+2.0%)

出典：日本銀行「経済・物価情勢の展望 2025年7月」

## 第4章 目標の設定

### 4.1 将来像及び基本理念

本町は、富士山と4つの湖に恵まれた国内屈指の国際観光地であり、こうした地域資源を活かし発展を続けてまいりました。こうした中、平成25年6月に富士山が世界文化遺産に登録され、世界遺産の普及・啓発活動など中心的な位置付けを担う中で、少子高齢化の進展や人口減少社会の本格化をはじめ、暮らしを取り巻く社会経済環境の変化により、これまで生活の基盤としてきた諸制度など様々な社会システムの抜本的な改革が求められています。

このため、町では平成30年に第2次富士河口湖町総合計画を策定し、「町民主体の協働」、「まちの資産の継承」、「富士山とともにあるまち」、「信頼される行政」を基本理念とし、以下の将来像と基本的方向により、長期的な展望に立ったまちづくりを進めています。

#### — 第2次富士河口湖町総合計画 後期基本計画(2023~2027) — ひとを優しくつなぐ 世界に誇る ふじのまち

基本的方向

##### 1. ひとが暮らしやすいまち

政策分野：自然環境・景観

自然環境・水資源の保全

水資源の保全

上下水道の整備

##### 2. ひとを育むまち

##### 3. ひとに優しいまち

##### 4. ひとが交わるまち

##### 5. ひとの知恵と工夫でつなぐまち

経営統合

有収率向上

耐震化の促進

これらを踏まえ、本町の水道事業におきましても、町民の皆様、さらには地域資源である自然にとって、安全で快適な水道水の効率的供給に努めるべきと考えています。

ここで、私たちは上記内容を包含する「ひとと地域を思いやる水道」を将来像とし、また「使いやすい安定的な水道」、「安心で快適な水道」、「安定供給を続ける水道」を基本理念として掲げ、町民の皆様と連携したより良い水道事業の運営に努めたいと考えています。

## 4.2 経営目標

### (1) 経営指標目標値

令和 17 年度における経営指標目標値を、次のように設定します。

項目	単位	R 6 年度 実績 (簡水全体)	※1 類似団体 (R6)	目標値 (R17)	
<b>財政試算</b>					
(1) 経常収支比率	%	98.45	100.59	100 以上	
(2) 累積欠損金比率	%	124.44	18.31	40 以下	
(3) 流動比率	%	201.15	146.79	200 以上	
(4) 企業債残高対 給水収益比率	%	1,823.75	1,124.56	1,000 以下	
(5) 料金回収率	%	55.20	53.53	100 以上	
(6) 給水原価	円/m <sup>3</sup>	115.89	236.73	145.00	
(7) 施設利用率	%	64.82	56.35	64 以上	
(8) 有収率	%	67.66	69.33	67 以上	
<b>投資試算</b>					
(1) 有形固定資産 減価償却率	%	4.68	37.62	—	
(2) 管路経年化率	%	33.44	15.20	—	
(3) 管路耐震 適合率	全体管路	%	66.92	—	70.00
	基幹管路	%	54.18	※2 44.00	—
(4) 管路更新率	%	0.23	0.17	0.35	

※1：給水人口 5,001 人以上 10,000 人以下の事業者

※2：山梨県内事業者の平均値（令和 4 年度値）

## (2) 経営指標目標値設定根拠

### 1) 経常収支比率

本指標は、当該年度において給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。単年度収支が黒字であることを示す100%以上であることが必要であるため、100%以上を目標とします。

### 2) 累積欠損金比率

本指標は、営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標です。健全経営のもとでは累積欠損金が発生していないことが条件ですが、現状営業収益に対し124.4%の累積欠損金があり、今後10年間の解消は困難であることから、ここでは40%以下を目標とします。

### 3) 流動比率

本指標は、短期的な債務に対する支払能力を示す指標です。一般的には、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上が必要ですが、民間企業では200%以上を目標とする場合もあることから、200%以上を目標とします。

### 4) 企業債残高対給水収益比率

本指標は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。現状本町では、類似団体値を700%近く上回る状況ですが、事業規模における残高水準は適正と考えられる（「2.3.4 経営指標による評価」参照）ことから、今後は料金水準の適正化を図ることで、目標値として1000%以下を目指すものとします。

### 5) 料金回収率

本指標は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄われているかを示す指標です。料金回収率が100%を下回る場合、給水に係る費用を給水収益以外の収入で賄っていることを意味するため、一般的には100%以上が望まれることから、100%以上を目標とします。

### 6) 給水原価

本指標は、有収水量1m<sup>3</sup>当たりにもどれだけの費用が必要であるかを示す指標です。当該指標には明確な数値基準はありませんが、物価高騰等の外部要因により上昇が見込まれるため、業務の効率化を図りつつ、145円/m<sup>3</sup>を目標とします。

## 7) 施設利用率

本指標は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当該指標には明確な数値基準はありませんが、現状全体としては施設利用率に余裕があるものの、水系別・時間帯別には能力不足が生じている施設も存在することから、当面は現状維持である64%以上を目標とします。

## 8) 有収率

本指標は、給水した水量のうち料金収入に結び付く水量の割合を示し、漏水等による損失の有無を把握する指標です。現状、本町は比較的高い管路耐震化率を確保している一方で、有収率の改善には十分結び付いていない状況も見られます。今後は漏水調査の強化と計画的な管路更新・耐震化を進めますが、当面は財政基盤の確保など企業体質の改善を優先する必要があるため、目標値は現状水準である67%以上とします。

## 9) 管路耐震化率

本指標は、耐震化された管路延長の割合を示す指標です。当該指標には明確な数値基準はありませんが、今後も引き続き管路の耐震化を進めるとし、全体管路として目標を70%とします。

## 10) 管路更新率

本指標は、当該年度に更新した管路延長の割合であり、管路の更新ペースや状況の把握が可能となる指標です。当該指標には明確な数値基準はありませんが、現状は企業体質の改善を優先する必要があることから、当面は0.35%を目標とします。

### (参考) 指標の取り扱い方針について

有形固定資産減価償却率および管路経年化率については、上水道事業で策定したアセットマネジメント計画に基づき、長寿命化を考慮した更新基準を別途設定していることから、法定耐用年数に基づく老朽施設の現存状況や、減価償却率に基づく更新需要判断の役割は相対的に小さいと考えています。このため、経営戦略においては目標値を設定しない方針としますが、今後は老朽化の大まかな傾向を把握するための補足的な参考指標として活用してまいります。

### 4.3 投資目標

#### (1) 事業別水道施設の課題

簡易水道事業における施設においては、事業別に以下の課題が生じています。

**河 口 湖**：一部の配水区における施設の老朽・耐震性未確認が主要な課題です。

**足 和 田**：西浜及び根場簡易水道は有収率が低く、その他、一部の配水区における配水池の容量不足、そして施設の老朽・耐震性未確認が主要な課題です。

**上九一色**：富士ヶ嶺簡易水道を除き有収率が低く、その他、一部の配水区における配水池の容量不足、そして施設の老朽・耐震性未確認が主要な課題です。

こうした状況下において施設整備は、施設の更新及び管路耐震化（改良）に重点を置き、令和17年度までの事業内容及び投資試算を次のように設定します。

#### (2) 事業の概要

項 目	内 容	目 的	事 業 費 (千円)
<b>河口湖簡易水道事業</b>			
浅川水系 配水池・水源地築造工事	SUS製 V=300 m <sup>3</sup>	老朽施設更新	317,148
	配管工事	耐震性確保	112,072
御坂配水場 除マンガン施設設置工事	除マンガン施設	適正水質確保	99,000
施設の定期更新	設備の更新、 管路更新(耐震化)	老朽施設更新	264,200
小 計			792,420
<b>足和田簡易水道事業</b>			
施設の定期更新	設備の更新、 管路更新(耐震化)	老朽施設更新	105,000
<b>上九一色簡易水道事業</b>			
精進青木ヶ原 配水池更新事業	SUS製 V=150 m <sup>3</sup>	老朽施設更新 耐震性確保	142,600
施設の定期更新	設備の更新、 管路更新(耐震化)	老朽施設更新	104,400
小 計			247,000
本体工事費計			1,144,420
事務費	委託費	各種設計	109,950
小 計			1,254,370
消 費 税			125,437
合 計			1,379,807

(3) 年次割事業計画表

1) 河口湖簡易水道事業

単位：千円

水系	事業名	事業内容		事業費	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		工種	内容											
浅川	配水池・水源地 築造工事	場内造成工事		5,397	5,397									
		場内整備工事		26,984	26,984									
		場内配管工事		35,978	35,978									
		新水源築造工事		21,587	21,587									
		配水池築造工事	SUS V=300 m <sup>3</sup>	111,532		111,532								
		管理棟築造工事		35,978	35,978									
		ポンプ設備工事		7,196	7,196									
		滅菌設備工事		5,037		5,037								
		電気設備工事		50,369	50,369									
		自家発電機設備工事		17,090	17,090									
	計			317,148	200,579	116,569	0	0	0	0	0	0	0	0
	配管工事	φ150	350m	25,185			25,185							
		φ100	60m	3,778			3,778							
		φ75	50m	2,878			2,878							
		φ50	1650m	80,231			80,231							
計				112,072	0	0	112,072	0	0	0	0	0	0	
御坂	除マンガン施設 設置工事	除マンガン施設		99,000	0	99,000								
		計		99,000	0	99,000	0	0	0	0	0	0	0	
施設の更新	設備：7,000+管路の更新 28,600		264,200	5,000	5,000	5,000	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600	
	計		264,200	5,000	5,000	5,000	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600	
本工事費計			792,420	205,579	220,569	117,072	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600	35,600	
委託費			59,850	15,850	12,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
消費税相当額			85,227	22,143	23,257	12,107	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	
総計			937,497	243,572	255,826	133,179	43,560	43,560	43,560	43,560	43,560	43,560	43,560	

## 2) 足和田簡易水道事業

事業名	事業内容		事業費	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	工種	内容											
施設の更新	設備：3,000+管路の更新 7,500		105,000	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
	計		105,000	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
本工事費計			105,000	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
委託費			11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
消費税相当額			11,600	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
総計			127,600	12,760	12,760	12,760	12,760	12,760	12,760	12,760	12,760	12,760	12,760

## 3) 上九一色簡易水道事業

水系	事業名	事業内容		事業費	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		工種	内容											
精進青木ヶ原	精進青木ヶ原 配水池更新事業	場内整備工事		17,250		17,250								
		場内配管工事		17,250		17,250								
		配水池築造工事	SUS V=150 m <sup>3</sup>	40,250		40,250								
		管理棟築造工事		23,000		23,000								
		ポンプ設備工事		5,750		5,750								
		電気設備工事		28,750		28,750								
		自家発電機設備工事		10,350		10,350								
		計		142,600	0	142,600	0	0	0	0	0	0	0	0
施設の更新	設備：3,000+管路の更新 8,600		104,400	11,600	0	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	
	計		104,400	11,600	0	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	
本工事費計			247,000	11,600	142,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	
委託費			39,100	28,300	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
消費税相当額			28,610	3,990	14,380	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	
総計			314,710	43,890	158,180	14,080	14,080	14,080	14,080	14,080	14,080	14,080	14,080	

## 第5章 経営戦略の基本方針

### 5.1 財源計画

#### (1) 利益確保の必要性

公営企業会計では、収益的収支と資本的収支に区分して会計処理を行います。

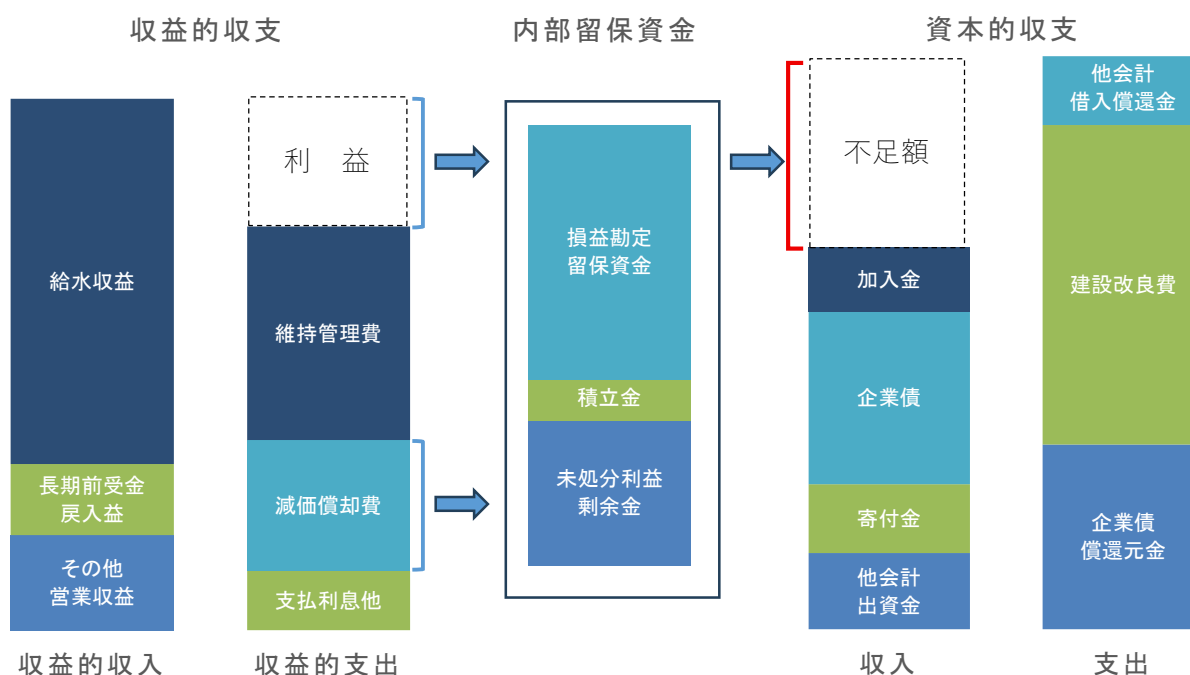
まず、収益的収支は、日常の事業運営に伴う費用と収益（給与収益等）を扱うもので、職員給与や維持管理費、減価償却費などの経常的な支出を計上します。一方で、資本的収支は、施設整備や更新など将来にわたって効果の及ぶ投資支出を扱う区分です。

このうち、建設改良費は、企業債償還金と同様に資本的支出として処理され、資本的収入では賄えない不足分は、内部留保資金を活用して補填することとなります。

内部留保資金の主な財源は、収益的収支において計上される減価償却費や収益的収支上の利益であり、事業運営の成果として蓄積されるものです。しかし利益が十分に確保できない場合には、必要な投資財源を確保するため、企業債の発行額を増やす必要が生じます。

もともと、企業債の発行には上限があり、過度に依存することは財政運営上リスクとなります。このため、効率的な工事の執行や、収益的収支における支出の精査・削減、そして状況に応じて料金の適正化により利益の確保を図り、適正かつ持続可能な財源の確保に努める必要があります。

#### 公営企業会計の仕組み

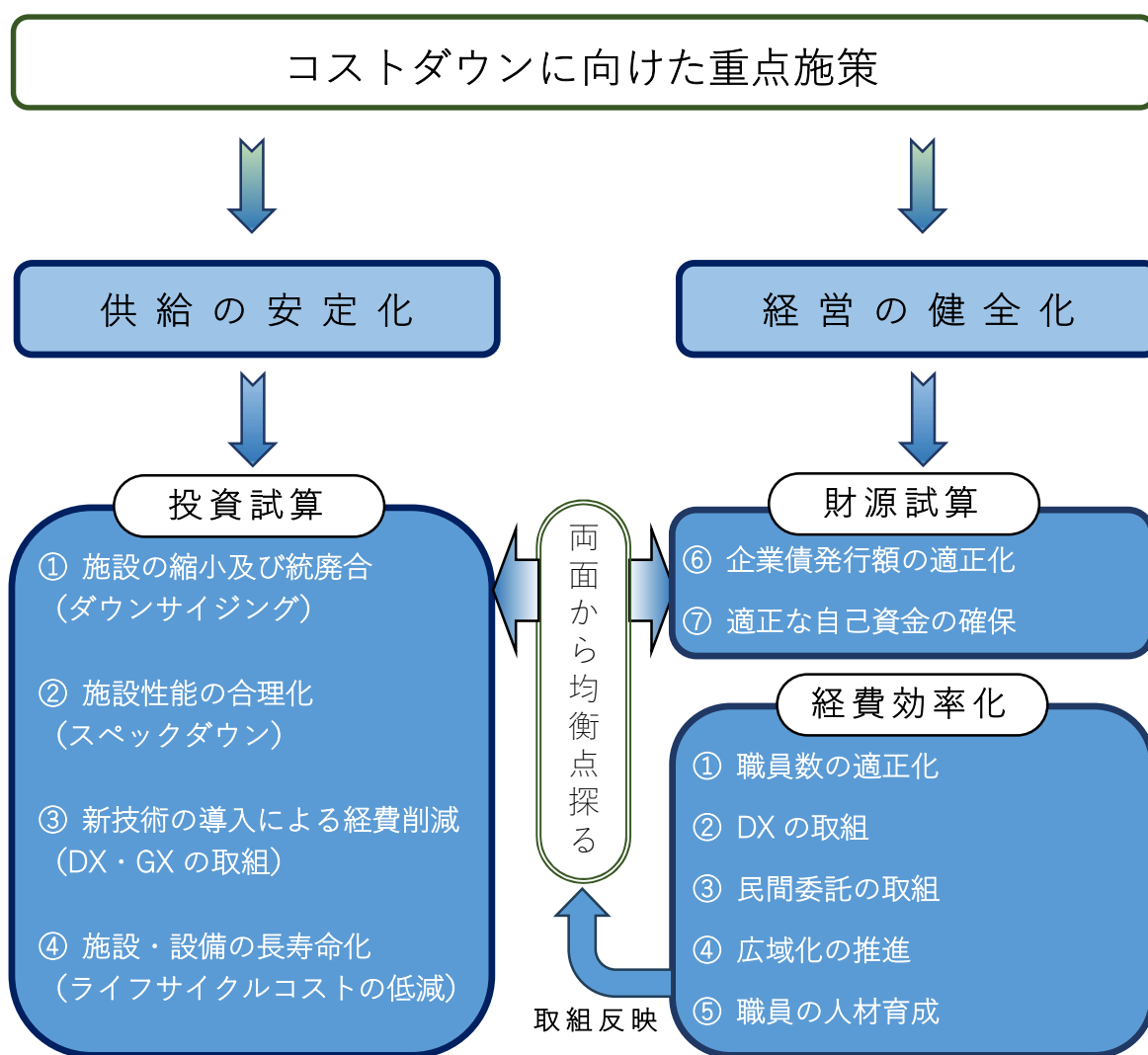


## 5.2 経営戦略の方向性

### (1) 経営戦略の方向性

「経営戦略」を策定するにあたっては、水道事業を取り巻く人口減少や施設の老朽化、災害リスク、エネルギー価格の変動などの構造的な変化を踏まえ、中長期的な視野に立って持続可能な経営を具現化していく必要があります。このため、単年度の収支だけにとらわれるのではなく、計画期間を通じて投資と財政の均衡を常に図ることが重要です。

具体的には、水需要予測に基づく収入予測、アセットマネジメント計画に基づく施設更新・耐震化等の投資予測、そして、企業債発行と償還計画を織り込んだ財政シミュレーションを一体的に実施し、将来の料金水準や内部留保資金、企業債残高の推移を見通しながら、無理のない投資と負担の配分を検討する必要があります。



### 5.3 供給の安定化

今後の施設整備は、安定供給の維持を前提とした上で次の検討を行い、投資額の合理化を図ります。

#### (1) 施設の縮小及び統廃合（ダウンサイジング）

##### 1) 施設の縮小

水需要に応じた施設能力の再検討を行います。具体的には、配水池等の老朽施設の更新及び耐震化にあわせ配水区域の再編も考慮した施設規模の適正化、そして、多大な更新費用を必要とする配水管の減径検討を行います。

##### 2) 施設の統廃合

水需要の減少により不要となる老朽施設を廃止します。

例：老朽化が進んでいる配水池を廃止して、配水区の集約化に努めます。

#### (2) 施設性能の合理化（スペックダウン）

配水管の更新及び耐震化の際は、対象となる管路の重要度等を考慮し、より経済的な管種の選定を行います。

また、配水場内の配管の耐震化においては、管路すべての更新は多額の事業費を必要とし、断水の影響も生じる恐れがあります。さらに、他の施設と均衡のとれた耐用年数にするために、管路のみの長寿命化を図ることは得策ではありません。

このため、新たに開発された耐震補強金具等の使用による事業費の低減、施工の簡素化を検討します。

#### (3) 新技術の導入による経費削減（DX・GXの取組）

管路の更新時には、耐震性があり長寿命化が期待できる資材を導入します。

例：ダクタイル鋳鉄管（K形）→ダクタイル鋳鉄管（GX形）

法定耐用年数（40年） 実使用年数（80年）

また、ポンプ・モーター・受変電機器等の更新には、高効率ポンプやインバータ等省エネ型の設備・機器・システム等の導入に努め、二酸化炭素の排出抑制及び動力費の削減に努めます。

その他、水源の水中ポンプを更新する際には、今後の水需要予測を考慮したポン

ポンプ能力の適正化を図り、動力費の節約に努めます。ポンプ能力のダウンサイジングは、ポンプ本体のみならず、関連する電気設備及び自家発電機設備の更新費用の低減にもつながります。

#### (4) 施設・設備の長寿命化（ライフサイクルコストの低減）

既存施設の耐用年数は、「実使用年数に基づく更新基準の設定例」（厚生労働省）に準拠して設定し、一部、法定耐用年数を超えてくるものもありますが、施設・設備の劣化や変状の有無、程度の把握を目的とした定期的な点検調査をし、状態に応じて補修・修繕を行い、長寿命化を図ります。

##### 1) 施設・設備

工種	構造	更新基準の 初期設定値 (法定耐用年数)	実使用年数の 設定値
建築	RC造	50年	70年
土木 (配水池)	RC造	60年	73年
	PC造	60年	73年
	SUS造	45年	73年
井戸		10年	73年
電気		20年	25年
機械		15年	24年
計装		10年	25年

##### 2) 管路

管種		更新基準の 初期設定値 (法定耐用年数)	実使用年数の 設定値
ダクタイル鋳鉄管	耐震管	40年	60年
ダクタイル鋳鉄管	K形		60年
ダクタイル鋳鉄管	A形		50年
鋼管	SUS		60年
ポリエチレン管	HPPE		60年
硬質塩化ビニル管			40年
上記以外			40年

## 5.4 経営の健全化

### (1) 職員数の適正化

本町では現在、料金徴収業務の個別委託を進めるなど、業務効率化を図りつつ職員数の適正化に取り組んでいます。今後も、業務量の変化や更新投資の増加を踏まえ、必要な業務と体制を精査したうえで、引き続き職員数の適正管理に努めていきます。併せて、委託や民間活用の可能性も検討しながら、持続可能な事業運営に資する効率的な組織体制の構築を目指します。

### (2) DX の取組

今後、業務効率化、収益増加、経費削減、住民サービスの向上に資する DX の取組は持続可能な経営の確保を図る観点から、積極的に検討を行う必要があります。

現在、利便性向上を目的とした DX の取組として、スマートフォン決済アプリを利用した、水道料金の納付を開始いたしました。

また、利用者の利便向上及び課内業務の効率化を目的に、「やまなしくらしねっと」を利用した水道使用開始（開栓）・休止（休栓）の手続きを可能としました。

今後は、技術の向上に合わせ AI を活用した管路漏水調査の実施を検討し、有収率の向上を目指します。



やまなしくらしねっとホームページ

### (3) 民間委託の取組

本町では、既に水道メーター検針業務に加え、一部の水道施設点検業務を民間事業者へ委託しています。

今後、事業量の増加に対応しつつ職員数の適正化を図るため、委託可能な業務範囲を精査した上で、料金等徴収業務についても、受付対応、収納・督促等を含む業務プロセスの一部委託（又は段階的な拡大）を検討し、さらなる業務効率化を推進します。

#### (4) 広域化の推進

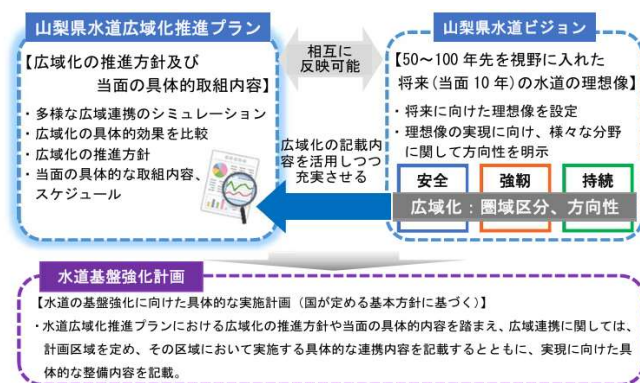
県が進める広域連携の取組に合わせ、本町も関係会議に参加し、将来の事業運営における広域化の方向性について協議を重ねています。

とりわけ、水道料金徴収業務については、業務の効率化・標準化を図る観点から、広域的な実施体制の構築に向けた検討を進めます。

あわせて、事業管理の一体化や施設の共同利用など、広域連携による効果が期待できる分野についても、引き続き検討します。

なお、本町では将来の広域連携

(市町村区域を超える連携)を見据え、まずは町内にて上水道事業との事業統合を可能な限り早期に進め、経営基盤の強化を図ります。



山梨県における各計画の位置づけ

出典：山梨県水道広域化推進プラン

#### (5) 職員の人材育成

水道法では、水道事業者が水道事業を行う際には水道技術管理者（法第19条）の設置と、また、水道施設の布設工事を行う際には水道布設工事監督者（法第12条）の設置が義務付けられています。

両資格は、それぞれが従事する専門性と求められる知識の観点から、対象者が取得している学位や資格に応じて、必要な水道等に関する技術上の実務経験年数が設定されています。このため、現在水道課では、主にOJT及び各種関係機関による講習を通じて、職員に対する水道技術の継承に努めています。

その他、日本水道協会や県が主催・斡旋する水道事業全般の講習会及び研修会には、積極的に参加します。

#### (6) 企業債発行額の適正化

今後の更新投資を支える財源は、国庫補助金、企業債、そして自己資金で構成されます。国庫補助金については、補助対象となる事業費に対して採択基準に基づき補助額が決定されますが、現状は採択条件が厳しく、補助金の獲得が容易ではありません。この

ため、今後も国の制度改正や補助要件の動向を注視しつつ、採択に向けた対応を検討していく必要があります。

補助金で賄いきれない残余の投資額は、自己資金および企業債にて充当することとなります。企業債については、将来の投資規模を踏まえて発行割合の調整が求められますが、前述のとおり企業債残高が一定水準を超えて依存度が過度に高まらないよう、適切な管理が不可欠です。

そのため、今後の検討においても、給水収益に対する企業債残高の割合を段階的に引き下げができるよう管理を徹底し、企業債への依存度の抑制に努めていきます。

## (7) 適正な自己資金の確保

自己資金は、減価償却費や給水収益により生じる利益が主な原資となります。しかし、将来的な更新投資を見据えると、安定的な財源を確保するためには、状況に応じて適正料金への見直しを検討する必要があります。

「地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律（公営企業に係る部分）の施行に関する取扱いについて」では、料金設定にあたり、公正妥当性の確保と地方公営企業の健全な運営が求められています。また、事業報酬についても、適切に確保することが適当であるとされています。

このため、給水収益が今後微減傾向にある中であっても、将来の事業展開に必要な財源を確保するため、料金水準のあり方を適宜検証していくことが求められます。

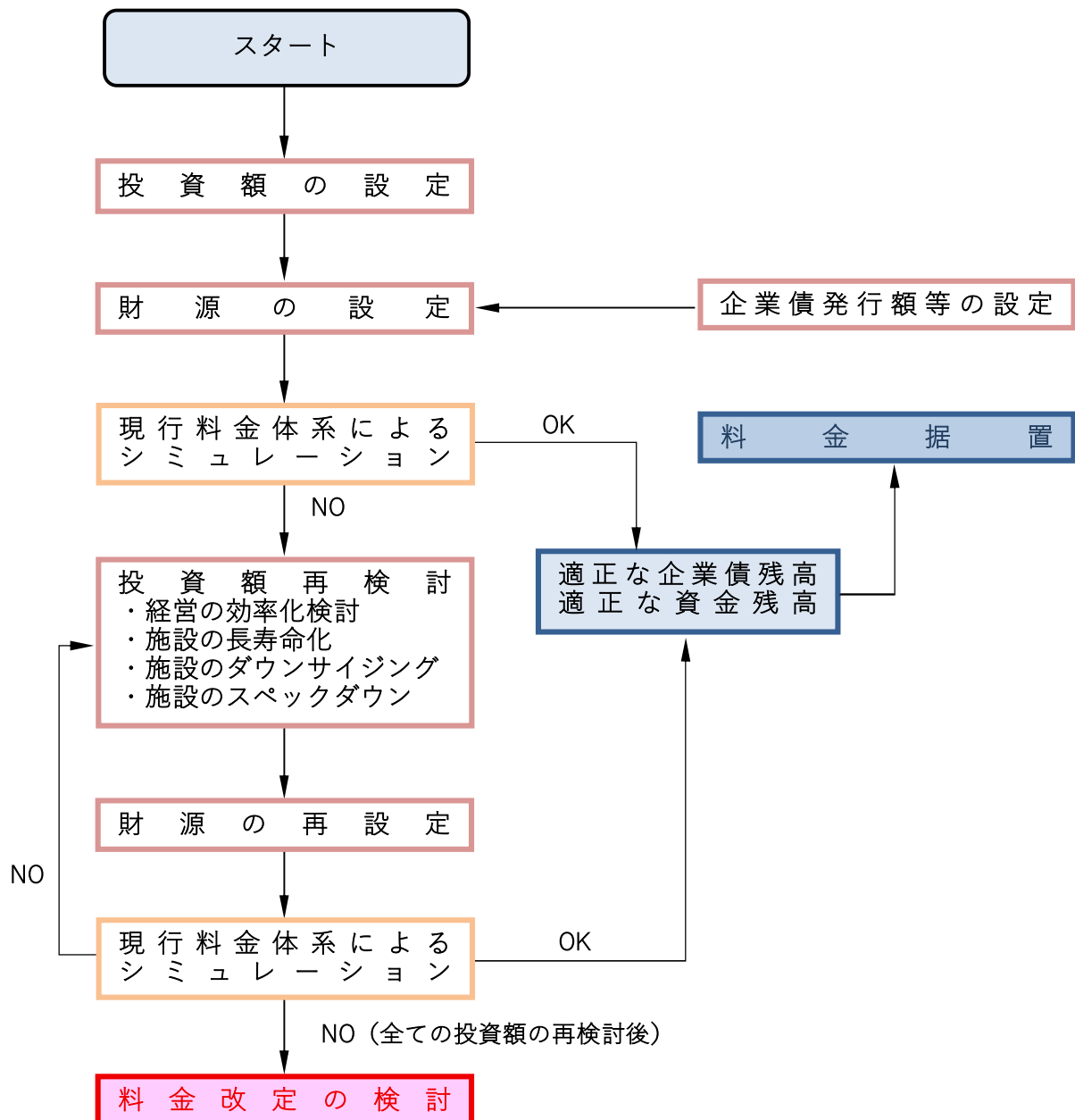
### 「地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に関する取扱いについて」のポイント

- 公共の福祉（住民サービス）の増進
- 経済性（合理性・能率性）の発揮
- 独立採算・経費負担区分（一般会計繰入は例外として整理）
- 透明性（決算・指標の公表）の確保
- 健全化（基準超過時の計画策定）＋説明責任

## 第6章 財政収支計画

### 6.1 試算のフロー

財政シミュレーションは、水需要予測、投資額の設定を踏まえ、下記フローに従い行い、投資・財源・料金は一体で見直しを行います。



## 6.2 その他条件の設定

### 収益的収支

予算科目			説明
収益的収入			
営業収益	給水収益	水道使用料	R6 年度供給単価×有収水量とし、状況に応じて料金改定見込む
	その他営業収益	手数料	R7 年度予算額を各年度の予測値とする
		その他	特に見込まない
営業外収益	受取利息	預金利息	特に見込まない
	他会計補助金	補助金	収支均衡となるよう調整
	他会計繰入金	繰入金	特に見込まない
	雑収益	その他雑収益	特に見込まない
	長期前受金戻入益	既存分	前年度額×0.98 を各年度の予測値とする
新規分		企業債、出資金以外の項目を 40 年償却と仮定し収益化する	
特別利益			特に見込まない
収益的支出			
営業費用	原水及び浄水費 配水及び給水費 総係費	人件費	特に見込まない（上水道事業にて負担）
		事務費	予算計上を継続または物価変動を考慮
		動力費	R7 年度の有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりの費用×総配水量
		薬品費	R7 年度の有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりの費用×総配水量
		修繕費	R6 年度実績及び R7 予算額を考慮して設定
		委託費、材料費	R6 年度実績及び R7 予算額を考慮して設定
	減価償却費		既存分は資産減少率を考慮し設定 新規分は資産ごとに耐用年数で算出
	資産減耗費	固定資産除却費	特に見込まない
その他営業費用	材料売却原価	特に見込まない	
営業外費用	支払利息	企業債利息既存分	既存分は償還計画による
		新規分	R7 年度は 2.9%、R10 年度まで 0.5%上昇とし上限 4.0%
	雑支出	雑支出	特に見込まない
特別損出		過年度損益修正損	R7 年度予算額を各年度の予測値とする

### 資本的収支

予算科目			説明	
収入				
水道加入負担金			R6 年度実績及び R7 予算額を考慮して設定	
工事負担金、他会計負担金			特に見込まない	
寄付金			特に見込まない	
企業債			河口湖は年度を追うごとに依存度引下げ 事業費×90%→50% 足和田、上九一色は事業費分を発行額とする	
一般会計出資金			必要内部留保資金の確保を目的に調整	
支出				
建設改良費	建設改良費	営業設備費	R6 年度実績を各年度の予測値とする	
		改良費	施設更新費は、河口湖:35,600 千円、足和田 10,500 千円、 上九一色:11,600 千円,その他上九一色のみ配水池の更新費見込む	
他会計借入償還金			特に見込まない	
企業債償還金			既存分	償還計画による
			新規分	5 年据置 40 年償還
その他				
物価変動 対象経費 原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費			日本銀行 経済・物価情勢の展望より 物価展望 対前年度比 R8 年度+1.8%、R9 年度+2.0%と見込む 以上より、R10 年度以降は+2.0%を R12 年度まで見込み、以降は 物価先行の不確実性及び料金上昇抑制の観点から 0%とする	
内部留保資金の目標額			流動比率が事業全体で 200%を確保しているが、事業によっては 内部留保資金に余裕がない。また企業債への依存度も現状高いこ ら、目標とする内部留保資金は、年間事業経費の半分程度とし、 約 1 億 1 千万円とする。	

## ■補足説明

### (1) 料金改定の時期及び改定率

試算の結果、料金改定が必要となる場合には、その初年度を令和 11 年度といたします。これは、下水道事業の料金改定が令和 8 年度、さらに、上水道事業の料金改定が令和 10 年度想定されていることから、審議会等のスケジュールを加味しての年度設定です。

また、料金改定率につきましては、今回の計画期間内にて独立採算制を堅持できる水準といたします。なお、本試算における改定率はあくまで参考値であり、現時点での決定事項ではありません。令和 9 年度までの決算状況を踏まえたうえで、令和 10 年度内に住民代表・有識者・事業者を審議委員とする料金審議会を開催し、その中で適正な料金水準について議論を深め、最終的な改定率を決定してまいります。

### (2) 内部留保資金の目標額について

本町簡易水道事業が最低限確保すべき現金残高につきましては、東日本大震災における水道施設復旧費の実績を本町簡易水道事業に換算した場合の復旧費規模（約 1 億 1 千万円）とします。本来であれば、収益的支出（いわゆる 3 条経費）の減価償却費等の非現金費用を除いた現金支出相当額に企業債償還元金を加えた「年間経費」（約 2 億 1,200 万円）を目標としたいところですが、現状自己資金にゆとりがなく、企業債への依存度も引き下げる必要があることから、当面はこうした方針を継続していきます。

なお、災害時に不足が生じた場合につきましては、災害復旧事業債や国庫補助金、一般会計からの短期的な資金支援等を組み合わせることにより対応していく考えです。

### 6.3 財政収支計画

今後の損益勘定及び資産勘定の各収支は、以下のとおりです。料金改定実施時期は、令和11年度及び令和16年度です。

#### ■簡水全体

##### (1) 損益勘定（簡水全体）

単位：千円（税抜）

年度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	目標年度 R17	
収益的収支 (単位千円)	営業収益	(1) 給水収益	84,269	84,645	84,829	156,162	156,468	157,199	157,281	157,586	207,547	208,456
		(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) その他営業収益	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162
		小計	84,431	84,807	84,991	156,324	156,630	157,361	157,443	157,748	207,709	208,618
	営業費用	(1) 原水及び浄水費	41,331	42,266	43,085	43,958	44,845	44,944	44,915	44,971	44,992	45,125
		(2) 配水及び給水費	21,132	21,553	21,985	22,422	22,868	22,868	22,868	22,868	22,868	22,868
		(3) 受託工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 総係費	24,170	34,639	25,317	25,813	26,317	26,317	26,317	26,317	26,317	26,317
		(5) 審議会費	237	237	237	237	237	237	237	237	237	237
		(7) 減価償却費	145,253	148,684	157,012	155,963	153,234	150,652	148,213	145,909	143,737	141,692
		(8) その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	232,123	247,379	247,636	248,393	247,501	245,018	242,550	240,302	238,151	236,239
	営業利益		▲ 147,692	▲ 162,572	▲ 162,645	▲ 92,069	▲ 90,871	▲ 87,657	▲ 85,107	▲ 82,554	▲ 30,442	▲ 27,621
	営業外収益	(1) 受取利息及び配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入	88,113	88,025	87,940	87,857	87,776	87,698	87,622	87,549	87,479	87,411
		(3) 他会計補助金、繰入金	21,404	40,550	52,387	0	1,893	7,103	17,254	27,236	0	0
		(4) 資本費繰入金	57,655	61,776	64,634	62,279	54,730	42,134	30,400	18,801	7,122	0
		(5) 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	167,172	190,351	204,961	150,136	144,398	136,935	135,276	133,586	94,601	87,411
	営業外費用	(1) 支払利息	15,798	24,097	38,634	43,278	44,704	45,596	46,487	47,350	48,117	48,846
		(2) 雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	15,798	24,097	38,634	43,278	44,704	45,596	46,487	47,350	48,117	48,846
	経常利益		3,682	3,682	3,682	14,789	8,823	3,682	3,682	3,682	16,042	10,944
	特別利益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失		3,682	3,682	3,682	3,682	3,682	3,682	3,682	3,682	3,682	3,682
	当期純利益		0	0	0	11,107	5,141	0	0	0	12,360	7,262

## (2) 資産勘定 (簡水全体)

単位：千円 (税込)

年度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	目標年度 R17		
資本的収支 (単位千円)	収入	1 企業債	260,760	388,760	132,760	54,500	42,760	43,760	46,760	48,760	48,760	48,760	
		2 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3 一般会計繰出金	3,700	2,400	11,400	6,900	30,700	34,300	37,600	43,300	29,400	37,000	
		4 負担金及び寄付金	3,834	3,834	3,834	3,834	3,834	3,834	3,834	3,834	3,834	3,834	
		5 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	268,294	394,994	147,994	65,234	77,294	81,894	88,194	95,894	81,994	89,594		
	支出	1 新設拡張費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2 改良費	300,320	426,864	160,117	70,498	70,498	70,498	70,498	70,498	70,498	70,498	
		3 企業債償還金	57,655	61,776	64,634	73,269	78,185	77,606	80,989	85,700	83,892	83,582	
		4 他会計借入償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 その他		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
計	360,975	491,640	227,751	146,767	151,683	151,104	154,487	159,198	157,390	157,080			
資本的収支不足額		▲ 92,681	▲ 96,646	▲ 79,757	▲ 81,533	▲ 74,389	▲ 69,210	▲ 66,293	▲ 63,304	▲ 75,396	▲ 67,486		
資金収支 (単位千円)	補てん財源 使用可能額	利益剰余金	当年度未処分利益剰余金	▲ 116,073	▲ 116,073	▲ 116,073	▲ 116,073	▲ 104,966	▲ 99,825	▲ 99,825	▲ 99,825	▲ 99,825	▲ 87,465
			当期純利益	0	0	0	11,107	5,141	0	0	0	12,360	7,262
			その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	▲ 116,073	▲ 116,073	▲ 116,073	▲ 104,966	▲ 99,825	▲ 99,825	▲ 99,825	▲ 99,825	▲ 87,465	▲ 80,203	
	損益勘定 留保資金	過年度損益勘定留保資金	241,217	232,605	235,052	238,551	231,161	228,267	228,048	228,383	229,476	216,375	
		減価償却費	145,253	148,684	157,012	155,963	153,234	150,652	148,213	145,909	143,737	141,692	
		長期前受金戻入	▲ 88,113	▲ 88,025	▲ 87,940	▲ 87,857	▲ 87,776	▲ 87,698	▲ 87,622	▲ 87,549	▲ 87,479	▲ 87,411	
		その他	26,929	38,434	14,184	6,037	6,037	6,037	6,037	6,037	6,037	6,037	
	小計	325,286	331,698	318,308	312,694	302,656	297,258	294,676	292,780	291,771	276,693		
	小計	209,213	215,625	202,235	207,728	202,831	197,433	194,851	192,955	204,306	196,490		
	使用額	利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		消費者資本的収支調整額	26,929	38,434	14,184	6,037	6,037	6,037	6,037	6,037	6,037	6,037	
		損益勘定留保資金	65,752	58,212	65,573	75,496	68,352	63,173	60,256	57,267	69,359	61,449	
	小計	92,681	96,646	79,757	81,533	74,389	69,210	66,293	63,304	75,396	67,486		
資金残高	利益剰余金	▲ 116,073	▲ 116,073	▲ 116,073	▲ 104,966	▲ 99,825	▲ 99,825	▲ 99,825	▲ 99,825	▲ 87,465	▲ 80,203		
	損益勘定留保資金	232,605	235,052	238,551	231,161	228,267	228,048	228,383	229,476	216,375	209,207		
	小計	116,532	118,979	122,478	126,195	128,442	128,223	128,558	129,651	128,910	129,004		
企業債残高	1,750,113	2,077,097	2,145,223	2,126,454	2,091,029	2,057,183	2,022,954	1,986,014	1,952,670	1,917,848			
① 給水原価	120.98	138.04	148.90	152.10	152.22	150.20	149.09	147.79	146.38	144.82			
② 供給単価	63.79	63.69	63.69	116.54	116.51	116.36	116.42	116.39	152.83	152.72			
③ 料金回収率 (=①÷②)	52.73%	46.14%	42.77%	76.62%	76.54%	77.47%	78.09%	78.75%	104.41%	105.46%			
④ 経常収支比率	101.49%	101.36%	101.29%	105.07%	103.02%	101.27%	101.27%	101.28%	105.60%	103.84%			
⑤ 企業債残高対給水収益比率(%)	2076.82%	2453.89%	2528.88%	1361.70%	1336.39%	1308.65%	1286.20%	1260.27%	940.83%	920.03%			

■河口湖簡易水道事業

料金改定率は、令和 11 年度に 100%、令和 16 年度に 20%とした試算です

(1) 損益勘定(河口湖簡水)

単位:千円(税抜)

年度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	目標年度 R17	
収益的収支 (単位千円)	営業収益	(1) 給水収益	41,196	41,501	41,756	84,325	84,631	85,241	85,444	85,749	103,384	104,117
		(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) その他営業収益	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
		小計	41,316	41,621	41,876	84,445	84,751	85,361	85,564	85,869	103,504	104,237
	営業費用	(1) 原水及び浄水費	12,199	12,506	12,803	13,098	13,403	13,445	13,473	13,529	13,550	13,626
		(2) 配水及び給水費	10,818	11,033	11,254	11,478	11,707	11,707	11,707	11,707	11,707	11,707
		(3) 受託工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 総係費	14,692	24,981	15,475	15,781	16,092	16,092	16,092	16,092	16,092	16,092
		(5) 審議会費	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107
		(7) 減価償却費	79,075	83,013	88,488	88,461	86,708	85,058	83,507	82,051	80,686	79,409
		(8) その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	116,891	131,640	128,127	128,925	128,017	126,409	124,886	123,486	122,142	120,941
	営業利益		▲ 75,575	▲ 90,019	▲ 86,251	▲ 44,480	▲ 43,266	▲ 41,048	▲ 39,322	▲ 37,617	▲ 18,638	▲ 16,704
	営業外収益	(1) 受取利息及び配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入	49,637	49,568	49,502	49,438	49,375	49,315	49,257	49,201	49,148	49,097
		(3) 他会計補助金、繰入金	13,050	32,592	36,116	0	1,893	5,003	8,260	11,492	0	0
		(4) 資本費繰入金	22,961	24,602	25,740	24,802	21,795	16,779	12,106	7,487	2,836	0
		(5) 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	85,648	106,762	111,358	74,240	73,063	71,097	69,623	68,180	51,984	49,097
	営業外費用	(1) 支払利息	8,118	14,788	23,152	27,078	27,842	28,094	28,346	28,608	28,849	29,051
		(2) 雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	8,118	14,788	23,152	27,078	27,842	28,094	28,346	28,608	28,849	29,051
	経常利益		1,955	1,955	1,955	2,682	1,955	1,955	1,955	1,955	4,497	3,342
	特別利益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失		1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955
	当期純利益		0	0	0	727	0	0	0	0	2,542	1,387

## (2) 資産勘定(河口湖簡水)

単位:千円(税込)

年度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	目標年度 R17	
資本的収支 (単位千円)	収入	1 企業債	204,000	222,000	106,000	28,000	16,000	17,000	20,000	22,000	22,000	22,000
		2 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3 一般会計繰出金	0	0	0	0	16,100	16,800	18,100	20,400	19,500	21,900
		4 負担金及び寄付金	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108
		5 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	207,108	225,108	109,108	31,108	35,208	36,908	41,208	45,508	44,608	47,008	
	支出	1 新設拡張費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2 改良費	243,645	255,899	133,252	43,633	43,633	43,633	43,633	43,633	43,633	43,633
		3 企業債償還金	22,961	24,602	25,740	29,179	31,136	31,364	34,247	37,116	37,216	37,314
		4 国庫補助返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 その他		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
計	268,106	282,001	160,492	74,312	76,269	76,497	79,380	82,249	82,349	82,447		
資本的収支不足額		▲ 60,998	▲ 56,893	▲ 51,384	▲ 43,204	▲ 41,061	▲ 39,589	▲ 38,172	▲ 36,741	▲ 37,741	▲ 35,439	
資金収支 (単位千円)	補てん財源 使用可能額	利益剰余金	▲ 67,097	▲ 67,097	▲ 67,097	▲ 67,097	▲ 66,370	▲ 66,370	▲ 66,370	▲ 66,370	▲ 66,370	▲ 63,828
		当期純利益	0	0	0	727	0	0	0	0	2,542	1,387
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	▲ 67,097	▲ 67,097	▲ 67,097	▲ 66,370	▲ 66,370	▲ 66,370	▲ 66,370	▲ 66,370	▲ 63,828	▲ 62,441
	留保資金	過年度損益勘定留保資金	146,800	137,108	136,642	136,076	135,580	135,537	135,376	135,139	134,933	132,415
		減価償却費	79,075	83,013	88,488	88,461	86,708	85,058	83,507	82,051	80,686	79,409
		長期前受金戻入	▲ 49,637	▲ 49,568	▲ 49,502	▲ 49,438	▲ 49,375	▲ 49,315	▲ 49,257	▲ 49,201	▲ 49,148	▲ 49,097
		その他	21,868	22,982	11,832	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685
	小計	198,106	193,535	187,460	178,784	176,598	174,965	173,311	171,674	170,156	166,412	
	小計	131,009	126,438	120,363	112,414	110,228	108,595	106,941	105,304	106,328	103,971	
	使用額	利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		消費者資本的収支調整額	21,868	22,982	11,832	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685	3,685
		損益勘定留保資金	39,130	33,911	39,552	39,519	37,376	35,904	34,487	33,056	34,056	31,754
	小計	60,998	56,893	51,384	43,204	41,061	39,589	38,172	36,741	37,741	35,439	
	資金残高	利益剰余金	▲ 67,097	▲ 67,097	▲ 67,097	▲ 66,370	▲ 66,370	▲ 66,370	▲ 66,370	▲ 66,370	▲ 63,828	▲ 62,441
損益勘定留保資金		137,108	136,642	136,076	135,580	135,537	135,376	135,139	134,933	132,415	130,973	
小計		70,011	69,545	68,979	69,210	69,167	69,006	68,769	68,563	68,587	68,532	
企業債残高	1,147,699	1,345,097	1,425,357	1,424,178	1,409,042	1,394,678	1,380,431	1,365,315	1,351,527	1,336,213		
① 給水原価	93.05	118.70	123.97	128.55	127.99	125.52	123.78	122.06	120.24	118.28		
② 供給単価	50.86	50.86	50.86	101.72	101.72	101.72	101.72	101.72	122.06	122.06		
③ 料金回収率(=①÷②)	54.66%	42.85%	41.03%	79.13%	79.47%	81.04%	82.18%	83.34%	101.51%	103.20%		
④ 経常収支比率	101.56%	101.34%	101.29%	101.72%	101.25%	101.27%	101.28%	101.29%	102.98%	102.23%		
⑤ 企業債残高対給水収益比率(%)	2785.95%	3241.12%	3413.54%	1688.92%	1664.92%	1636.16%	1615.60%	1592.22%	1307.29%	1283.38%		

■足和田簡易水道事業

料金改定率は、令和 11 年度に 70%、令和 16 年度に 45%とした試算です

(1) 損益勘定(足和田簡水)

単位:千円(税抜)

年度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	目標年度 R17	
収益的収支 (単位千円)	営業収益	(1) 給水収益	15,303	15,374	15,303	26,017	26,017	26,138	26,017	26,017	37,723	37,899
		(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) その他営業収益	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
		小計	15,333	15,404	15,333	26,047	26,047	26,168	26,047	26,047	37,753	37,929
	営業費用	(1) 原水及び浄水費	11,955	12,213	12,427	12,664	12,903	12,927	12,903	12,903	12,903	12,927
		(2) 配水及び給水費	3,891	3,969	4,049	4,129	4,211	4,211	4,211	4,211	4,211	4,211
		(3) 受託工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 総係費	5,077	5,175	5,276	5,379	5,484	5,484	5,484	5,484	5,484	5,484
		(5) 審議会費	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
		(7) 減価償却費	25,294	25,232	25,175	25,120	25,070	25,024	24,983	24,944	24,910	24,880
		(8) その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	46,282	46,654	46,992	47,357	47,733	47,711	47,646	47,607	47,573	47,567	
	営業利益		▲ 30,949	▲ 31,250	▲ 31,659	▲ 21,310	▲ 21,686	▲ 21,543	▲ 21,599	▲ 21,560	▲ 9,820	▲ 9,638
	営業外収益	(1) 受取利息及び配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入	17,513	17,491	17,469	17,447	17,426	17,405	17,384	17,364	17,344	17,324
		(3) 他会計補助金、繰入金	5,596	5,609	6,000	0	0	1,048	3,537	5,902	0	0
		(4) 資本費繰入金	9,682	10,374	10,854	10,458	9,191	7,076	5,105	3,157	1,196	0
		(5) 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	32,791	33,474	34,323	27,905	26,617	25,529	26,026	26,423	18,540	17,324	
	営業外費用	(1) 支払利息	1,251	1,633	2,073	2,524	2,957	3,395	3,836	4,272	4,695	5,116
		(2) 雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1,251	1,633	2,073	2,524	2,957	3,395	3,836	4,272	4,695	5,116	
	経常利益		591	591	591	4,071	1,974	591	591	591	4,025	2,570
	特別利益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失		591	591	591	591	591	591	591	591	591	591
	当期純利益		0	0	0	3,480	1,383	0	0	0	3,434	1,979

## (2) 資産勘定(足和田簡水)

単位:千円(税込)

年度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	目標年度 R17		
資本的収支 (単位千円)	収入	1 企業債	12,760	12,760	12,760	12,500	12,760	12,760	12,760	12,760	12,760	12,760	
		2 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3 一般会計繰出金	2,500	2,400	2,700	1,500	3,900	4,300	4,600	4,600	400	2,100	
		4 負担金及び寄付金	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440	
		5 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	15,700	15,600	15,900	14,440	17,100	17,500	17,800	17,800	17,800	13,600	15,300	
	支出	1 新設拡張費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2 改良費	12,767	12,767	12,767	12,767	12,767	12,767	12,767	12,767	12,767	12,767	
		3 企業債償還金	9,682	10,374	10,854	12,304	13,130	12,865	12,955	13,000	12,519	12,454	
		4 国庫補助返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 その他		500	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
計	22,949	23,641	24,121	25,571	26,397	26,132	26,222	26,222	26,267	25,786	25,721		
資本的収支不足額		▲7,249	▲8,041	▲8,221	▲11,131	▲9,297	▲8,632	▲8,422	▲8,467	▲12,186	▲10,421		
資金収支 (単位千円)	補てん財源 使用可能額	利益剰余金	当年度未処分利益剰余金	▲51,784	▲51,784	▲51,784	▲51,784	▲48,304	▲46,921	▲46,921	▲46,921	▲43,487	
			当期純利益	0	0	0	3,480	1,383	0	0	0	3,434	1,979
			その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	▲51,784	▲51,784	▲51,784	▲48,304	▲46,921	▲46,921	▲46,921	▲46,921	▲43,487	▲41,508	
	損益勘定 留保資金	過年度損益勘定留保資金	66,345	67,998	68,819	69,425	67,088	66,556	66,664	66,962	67,196	63,697	
		減価償却費	25,294	25,232	25,175	25,120	25,070	25,024	24,983	24,944	24,910	24,880	
		長期前受金戻入	▲17,513	▲17,491	▲17,469	▲17,447	▲17,426	▲17,405	▲17,384	▲17,364	▲17,344	▲17,324	
	その他	1,121	1,121	1,121	1,121	1,121	1,121	1,121	1,121	1,121	1,121		
	小計	75,247	76,860	77,646	78,219	75,853	75,296	75,384	75,663	75,883	72,374		
	小計	23,463	25,076	25,862	29,915	28,932	28,375	28,463	28,742	32,396	30,866		
	使用額	利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		消費者資本的収支調整額	1,121	1,121	1,121	1,121	1,121	1,121	1,121	1,121	1,121	1,121	
		損益勘定留保資金	6,128	6,920	7,100	10,010	8,176	7,511	7,301	7,346	11,065	9,300	
	小計	7,249	8,041	8,221	11,131	9,297	8,632	8,422	8,467	12,186	10,421		
	資金残高	利益剰余金	▲51,784	▲51,784	▲51,784	▲48,304	▲46,921	▲46,921	▲46,921	▲46,921	▲43,487	▲41,508	
損益勘定留保資金		67,998	68,819	69,425	67,088	66,556	66,664	66,962	67,196	63,697	61,953		
小計		16,214	17,035	17,641	18,784	19,635	19,743	20,041	20,275	20,210	20,445		
企業債残高	182,919	185,305	187,211	187,407	187,037	186,932	186,737	186,497	186,910	187,216			
① 給水原価	139.63	142.57	146.96	150.86	154.72	156.02	158.60	160.53	162.44	163.70			
② 供給単価	71.18	71.18	71.18	121.01	121.01	121.01	121.01	121.01	121.01	175.46	175.46		
③ 料金回収率(=①÷②)	50.98%	49.93%	48.43%	80.21%	78.21%	77.56%	76.30%	75.38%	108.02%	107.18%			
④ 経常収支比率	101.24%	101.22%	101.20%	108.16%	103.89%	101.16%	101.15%	101.14%	107.70%	104.88%			
⑤ 企業債残高対給水収益比率(%)	1195.31%	1205.31%	1223.36%	720.32%	718.90%	715.17%	717.75%	716.83%	495.48%	493.99%			

■上九一色簡易水道事業

料金改定率は、令和 11 年度に 65%、令和 16 年度に 45%とした試算です。

(1) 損益勘定（上九一色簡水）

単位：千円（税抜）

年度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	目標年度 R17	
収益的収支 (単位千円)	営業収益	(1) 給水収益	27,770	27,770	27,770	45,820	45,820	45,820	45,820	45,820	66,440	66,440
		(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) その他営業収益	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		小計	27,782	27,782	27,782	45,832	45,832	45,832	45,832	45,832	66,452	66,452
	営業費用	(1) 原水及び浄水費	17,177	17,547	17,855	18,196	18,539	18,572	18,539	18,539	18,539	18,572
		(2) 配水及び給水費	6,423	6,551	6,682	6,815	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950
		(3) 受託工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 総係費	4,401	4,483	4,566	4,653	4,741	4,741	4,741	4,741	4,741	4,741
		(5) 審議会費	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
		(7) 減価償却費	40,884	40,439	43,349	42,382	41,456	40,570	39,723	38,914	38,141	37,403
		(8) その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	68,950	69,085	72,517	72,111	71,751	70,898	70,018	69,209	68,436	67,731
	営業利益	▲ 41,168	▲ 41,303	▲ 44,735	▲ 26,279	▲ 25,919	▲ 25,066	▲ 24,186	▲ 23,377	▲ 1,984	▲ 1,279	
営業外収益	(1) 受取利息及び配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	20,963	20,966	20,969	20,972	20,975	20,978	20,981	20,984	20,987	20,990	
	(3) 他会計補助金、繰入金	2,758	2,349	10,271	0	0	1,052	5,458	9,843	0	0	
	(4) 資本費繰入金	25,012	26,800	28,040	27,018	23,743	18,279	13,188	8,157	3,090	0	
	(5) 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	48,733	50,115	59,280	47,990	44,718	40,309	39,627	38,983	24,077	20,990	
営業外費用	(1) 支払利息	6,429	7,676	13,409	13,676	13,905	14,107	14,305	14,470	14,573	14,679	
	(2) 雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	6,429	7,676	13,409	13,676	13,905	14,107	14,305	14,470	14,573	14,679	
	経常利益	1,136	1,136	1,136	8,035	4,894	1,136	1,136	1,136	7,520	5,032	
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別損失	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	
	当期純利益	0	0	0	6,899	3,758	0	0	0	6,384	3,896	

## (2) 資産勘定(上九一色湖簡水)

単位:千円(税込)

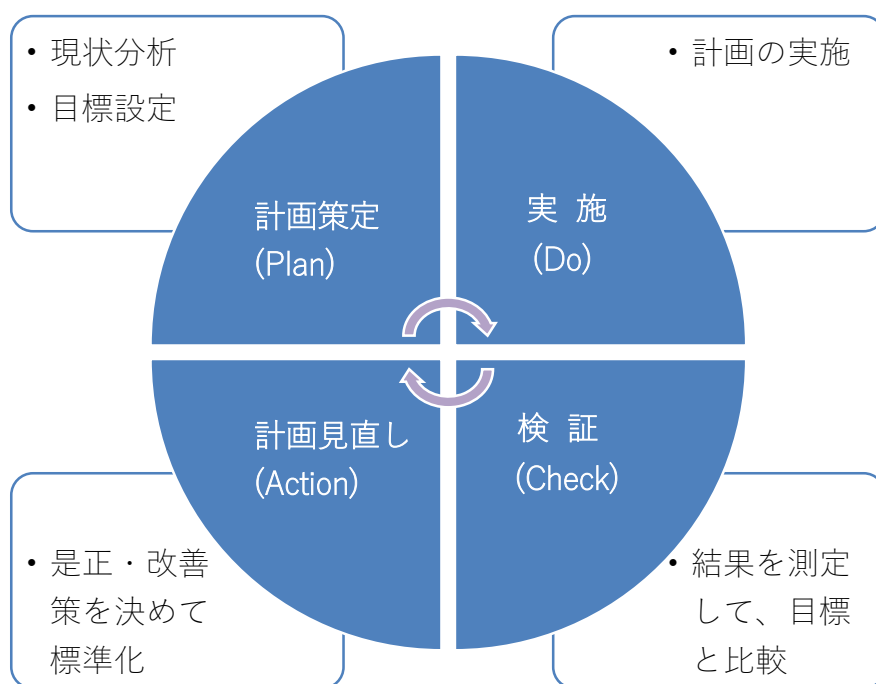
		年 度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	目標年度 R17	
資本的収支(単位千円)	収入	1 企業債	44,000	154,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
		2 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3 一般会計繰出金	1,200	0	8,700	5,400	10,700	13,200	14,900	18,300	18,300	9,500	13,000
		4 負担金及び寄付金	286	286	286	286	286	286	286	286	286	286	286
		5 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	45,486	154,286	22,986	19,686	24,986	27,486	29,186	32,586	23,786	27,286	27,286
	支出	1 新設拡張費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2 改良費	43,908	158,198	14,098	14,098	14,098	14,098	14,098	14,098	14,098	14,098	14,098
		3 企業債償還金	25,012	26,800	28,040	31,786	33,919	33,377	33,787	35,584	34,157	33,814	33,814
		4 国庫補助返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5 その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
計		69,920	185,998	43,138	46,884	49,017	48,475	48,885	50,682	49,255	48,912	48,912	
資本的収支不足額		▲ 24,434	▲ 31,712	▲ 20,152	▲ 27,198	▲ 24,031	▲ 20,989	▲ 19,699	▲ 18,096	▲ 25,469	▲ 21,626	▲ 21,626	
資金収支(単位千円)	補てん財源使用可能額	利益剰余金	当年度未処分利益剰余金	2,808	2,808	2,808	2,808	9,707	13,465	13,465	13,465	13,465	19,849
			当期純利益	0	0	0	6,899	3,758	0	0	0	6,384	3,896
			その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	2,808	2,808	2,808	9,707	13,465	13,465	13,465	13,465	19,849	23,745	
		損益勘定留保資金	過年度損益勘定留保資金	28,072	27,499	29,591	33,050	28,493	26,174	26,008	26,282	27,347	20,263
	減価償却費		40,884	40,439	43,349	42,382	41,456	40,570	39,723	38,914	38,141	37,403	
	長期前受金戻入		▲ 20,963	▲ 20,966	▲ 20,969	▲ 20,972	▲ 20,975	▲ 20,978	▲ 20,981	▲ 20,984	▲ 20,987	▲ 20,990	
	その他	3,940	14,331	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	
	小計	51,933	61,303	53,202	55,691	50,205	46,997	45,981	45,443	45,732	37,907		
	小計	54,741	64,111	56,010	65,398	63,670	60,462	59,446	58,908	65,581	61,652		
	使用額	利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		消費者資本的収支調整額	3,940	14,331	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231
		損益勘定留保資金	20,494	17,381	18,921	25,967	22,800	19,758	18,468	16,865	24,238	20,263	
	小計	24,434	31,712	20,152	27,198	24,031	20,989	19,699	18,096	25,469	21,494		
	資金残高	利益剰余金	2,808	2,808	2,808	9,707	13,465	13,465	13,465	13,465	19,849	23,745	
損益勘定留保資金		27,499	29,591	33,050	28,493	26,174	26,008	26,282	27,347	20,263	16,281		
小計		30,307	32,399	35,858	38,200	39,639	39,473	39,747	40,812	40,112	40,026		
企業債残高		419,495	546,695	532,655	514,869	494,950	475,573	455,786	434,202	414,233	394,419		
①	給水原価	183.84	188.50	219.45	218.97	218.52	216.31	213.99	211.81	209.53	207.50		
②	供給単価	93.82	93.82	93.82	154.80	154.80	154.80	154.80	154.80	224.46	224.46		
③	料金回収率(=①÷②)	51.03%	49.77%	42.75%	70.69%	70.84%	71.56%	72.34%	73.08%	107.13%	108.17%		
④	経常収支比率	101.51%	101.48%	101.32%	109.37%	105.71%	101.34%	101.35%	101.36%	109.06%	106.11%		
⑤	企業債残高対給水収益比率(%)	1510.61%	1968.65%	1918.10%	1123.68%	1080.21%	1037.92%	994.73%	947.63%	623.47%	593.65%		

## 第7章 進捗管理

経営戦略では令和17年度までを計画期間としていますが、今後は多額の事業費を要する投資が見込まれています。本町では、インバウンド需要の回復等に伴う水需要の増加が期待される一方で、社会情勢の影響を受けやすく、基礎的な需要を支える町内人口は減少傾向にあることから、給水収益の大幅な伸びは期待しにくい状況です。さらに、現在の簡易水道事業は経営基盤が脆弱であり、今後も続く物価高騰への対応も必要となることから、水道料金の見直しも避けて通れない状況にあります。

このため、水道事業を将来にわたり持続可能なものとするため、計画を「作って終わり」とせず、毎年度の決算・事業実績を踏まえて進捗を確認し、目標の達成状況や課題を点検します。そのうえで、投資計画、財政見通し、料金水準、組織体制や委託範囲等について、社会情勢や制度改正、物価・金利動向などの変化も反映しながら、必要な見直しを行います。

具体的には、概ね3～5年ごとを目安に経営戦略の内容を検証・改定し、事業費の平準化や財源確保の方策を整理するとともに、料金改定の必要性や実施時期についても、根拠をもって判断できるよう継続的に進捗管理を行っていきます。また、改定を行った際は議会への報告を行ったうえで、水道課ホームページ上にて公表し、速やかに町民の皆様へお知らせします。



富士河口湖町簡易水道事業

経営戦略

計画期間：令和8年度～令和17年度

令和8年3月改定

富士河口湖町水道課

〒401-0392

山梨県南都留郡富士河口湖町船津 1700 番地

電話：0555-72-1620（直通）